

「施策」総括表

施策展開	2-(3)-ア	高齢者が住み慣れた地域で生き生きと暮らせる環境づくり		
施策	①介護サービス等の充実	実施計画掲載頁	114	
対応する主な課題	①高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、地域包括ケアシステムを構築し、関係機関が連携して高齢者の地域生活全般を支援していく必要がある。 ②介護サービスの利用者が必要なサービスを安心して利用できるよう、サービスの適正な給付及びサービスの質の向上を図るとともに、サービス提供に必要な介護人材の確保・定着を図る必要がある。 ③高齢化が進行する中、居宅生活が困難な高齢者のニーズに対応するため、介護老人福祉施設等の整備充実を図る必要がある。			
関係部等	子ども生活福祉部			

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成29年度				
No.	主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要
○介護保険サービスの提供				
1	介護保険事業 (子ども生活福祉部高齢者福祉介護課)	111,266	順調	介護保険にかかわる人材の資質向上のための各種研修等を実施し、介護保険制度の円滑な運営を図る。
2	介護給付費等負担事業 (子ども生活福祉部高齢者福祉介護課)	15,039,220	順調	市町村の介護保険給付費、低所得者保険料軽減に伴う負担金、介護予防事業費及び包括・任意事業費の法で定める割合の額を負担した。財政安定化基金から市町村等への貸付金に係る償還金を、同基金に積み立てた。
3	介護サービス事業者指導・支援事業 (子ども生活福祉部高齢者福祉介護課)	8,420	順調	認知症介護実践者研修を年3回実施。他に、認知症介護実践リーダー研修、認知症介護基礎研修を実施した。また、認知症介護指導者養成研修に2名を派遣し、認知症介護指導者フォローアップ研修に2名を派遣した。地域密着型事業所の管理者等に対し、指定に必要な研修を年3回実施している。
4	地域包括支援センター体制強化事業 (子ども生活福祉部高齢者福祉介護課)	3,251	順調	市町村の「在宅医療・介護連携推進事業」は、地区医師会の在宅医療・介護連携相談支援センターに委託して実施されており、地区医師会の総括的役割を担える県医師会に、県の市町村支援事業を引き続き委託し実施した。
○介護サービス等に携わる人材育成				
5	介護支援専門員資質向上事業 (子ども生活福祉部高齢者福祉介護課)	43,813	順調	介護支援専門員の養成、及び資質向上を目的として、介護支援専門員実務研修(301人)、専門研修課程(I・II)(365人)、主任介護支援専門員研修(70人)、主任介護支援専門員更新研修(112人)、更新研修(再研修)(138人)を実施した。
6	介護職員資質向上推進事業 (子ども生活福祉部高齢者福祉介護課)	2,209	順調	訪問介護職員の資質向上を目的として、サービス提供責任者36人及び訪問介護員等の現任の介護職員253人に対する研修(認知症介護、腰痛予防、ストレスマネジメント等のテーマ)を実施した。
7	介護役職者向けマネジメント研修事業 (子ども生活福祉部高齢者福祉介護課)	2,808	大幅遅れ	管理職向け研修を、北部、中部、南部、宮古、八重山でそれぞれ1回実施。経営者向け研修を、本島で2回に分けて実施し、先進事例視察を行った。

様式2(施策)

8	福祉・介護人材参入促進事業 (子ども生活福祉部福祉政策課)	20,204	順調	小中学生に対する介護体験、高校生に対する職業講話や進学説明会、一般向けのオープンキャンパスや進学相談会を実施した。また、介護の魅力を発信する冊子の作成及び11月11日の「介護の日」に合わせた映画上映やラジオを活用した広報を行った。
○老人福祉施設の整備促進				
9	老人福祉施設等整備 (子ども生活福祉部高齢者福祉介護課)	1,179,085	順調	広域型特別養護老人ホーム2施設の改築を実施。(※うち、1施設はH30年度へ繰越) 地域密着型特養3施設施設の新設に係る補助を実施。(うち、1施設はH30年度へ繰越) 認知症高齢者グループホーム6施設の新設に係る補助を実施。(うち、2施設はH30年度へ繰越)

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
		H25	H26	H27	H28	H29(A)	H29(C)			
1 認知症サポーター養成数	19,833人 (23年度)	30,417人	40,269人	54,785人	65,890人	78,857人	72,733人	達成	108,000人	子ども生活福祉部高齢者福祉介護課
状況説明	認知症サポーター養成数は、年々増加し順調に推移している。平成29年度は計画値を上回り78,857人を養成しており、地域で認知症高齢者を見守る体制づくりが推進されている。									
成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
2 介護認定を受けていない高齢者の割合	81.9% (23年)	80.8%	80.9%	81.0%	81.7%	82.0%	82.0%			
状況説明	介護認定を受けていない高齢者の割合は、現状値で82.0%と、基準値(平成23年3月末)と比較して0.1ポイント上昇している。全国の現状値と同値まで引き上げられており、県の取組みに関し一定の成果があったと考えられる。									
成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
3 介護支援専門員養成数	4,735人 (23年度)	5,237人	5,663人	5,899人	6,067人	6,368人	6,094人			
状況説明	平成29年度の介護支援専門員養成数は、累計で6,368人となり、平成29年度計画値(6,094人)を達成した。介護支援専門員の増によって、介護支援専門員1人当たりの負担を軽減することでサービスの適正な給付に寄与している。今後もさらなる養成人数の増加に向けて取り組む。									
成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
4 介護老人福祉施設(地域密着型を含む)及び認知症高齢者グループホーム定員数	4,929人 (23年度)	5,236人	5,520人	5,732人	5,806人	5,967人	5,866人			
状況説明	H29年度定員数計画値5,866人に対して、実績値5,967人であり、目標を達成した。今後も引き続き市町村との連携を密にし、各地域のニーズに基づいた整備を促進していく。									

III 施策の推進状況の分析(Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	88.9%
II 成果指標の達成状況 (Do)	100.0%



施策推進状況	順調
--------	----

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「順調」である。

○介護保険サービスの提供

- ・介護保険事業については、新たに介護保険に携わる医療関係者への研修を実施するなど、市町村職員等の資質向上に資する研修を実施することにより、当該年度における介護保険制度の円滑な運営が図られた。
- ・介護給付費等負担事業については、県が市町村における介護保険給付費、介護予防事業費等の法で定める割合の額を負担したことにより、当該年度における介護保険制度の円滑な運営が図られた。
- ・介護サービス事業者指導・支援事業については、平成29年度の研修修了者は計画値150人に対し実績値220人で順調である。本取組により、高齢者介護の実務者及び指導的立場にある者に対し、認知症介護技術の向上を図ることができた。
- ・地域包括支援センター体制強化事業については、在宅医療・介護連携相談支援センターの設置は計画値及び実績値とも7箇所となっており、医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、医師会と連携して在宅医療と介護を一体的に提供できる地域包括ケアシステムの体制整備を支援することに寄与した。

○介護サービス等に携わる人材育成

- ・介護支援専門員資質向上事業については、介護保険法により定められた介護支援専門員の養成及び法定研修を実施するものである。介護支援専門員実務研修受講者は、計画値180人に対し実績値301人で計画を上回る養成数となり、推進状況は順調である。また、現任専門研修や主任研修など、実務従事者に対する研修を実施したことにより、介護保険サービス利用者の自立支援に向けた適切なケアマネジメントの実現に資することができた。
- ・介護職員資質向上推進事業については、幅広く現任の介護職員に対して実施したテーマ別研修では、受講者数が計画値180人に対し実績値253人となり、目標値を達成した。また、サービス提供責任者への適正実施研修については、計6日間30時間のカリキュラムの中で専門性の高い研修を実施し、目標値30人に対し実績値36人と目標値を達成した。これらの研修により高齢者に対するより適切な介護サービスの提供に資することができた。
- ・介護役職者向けマネジメント研修事業については、受講者数は目標350人に対して実績は189人で、進捗状況は「大幅な遅れ」となった。受講者数が少なかった原因として、介護職員は業務が多忙なため、法定研修以外での研修については日程の確保が厳しいこと、確保する場合にも相当期間前からの周知が必要との指摘があった。一方、本島以外にも宮古・八重山地域で研修を行ったほか、研修内容は高評価であった。
- ・福祉・介護人材参入促進事業については、計画どおり県内すべての公立高等学校(60校)で職業講話や進学説明会を行い、将来の福祉介護サービスの担い手の確保に寄与した。

○老人福祉施設の整備促進

- ・老人福祉施設等整備については、目標値12施設に対し実績値11施設と順調に進捗している。これらの新築・改築支援により、介護老人福祉施設等の整備充実が図られた。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

○介護保険サービスの提供

- ・介護保険事業については、相談・苦情については、相談者の不満の内容を理解し、相談者へ再度丁寧な説明がなされるよう、保険者である市町村に的確に伝え、不服申立に至るケースの減少を図ると共に、相談者から直接苦情・相談があった際には、適切な説明をすることを指導する。また、要支援認定等に従事する者の知識技能向上のため、アンケート結果等を参考に、要望の多いテーマに関する研修を実施するなど、研修内容の充実化を図る。
- ・介護給付費等負担事業については、介護保険制度の安定的な運営のために、法令に基づき適正な執行を行う。
- ・介護サービス事業者指導・支援事業については、離島における介護サービス事業所の認知症介護の質の向上を図り、研修機会の拡充につなげるため、30年度は認知症介護実践者研修の宮古地域での研修開催を検討する。また、認知症介護基礎研修の周知を図り、資格や経験のない介護従事者の研修受講を増やす。
- ・地域包括支援センター体制強化事業については、これまで、コーディネーター等連絡会により市町村事業の説明、現状把握、課題抽出等を行ってきたが、今後も引き続き市町村(委託されている地区医師会)が主体的に取り組むよう、県の支援を継続する。

○介護サービス等に携わる人材育成

- ・介護支援専門員資質向上事業については、研修会場や講師との日程調整を早めに行い、受講者数増にも対応できる体制を整える。また、研修受講対象者に仮申込みを実施し、事前に研修受講者数の大体の数を把握することで、効率的な研修の実施計画を作成する。
 - ・介護職員資質向上推進事業については、研修の時間を細かく区切る、研修の会場を複数設置するなど、より広い範囲で研修受講者を受け入れる体制の整備。
 - ・介護役職者向けマネジメント研修事業については、委託業者と早めに契約を行い、研修の周知期間を十分に確保する。県と委託業者で連携し、県HPでの掲載、事業所へのメール、関係団体等を通じての案内等多様な周知を図る。また、受講者へのアンケートにおいても周知に係る項目を追加して効果的な周知方法を検討する。
- 委託業者と調整し、1カリキュラムごとの参加を可能とするなど参加要件を再検討する(今回、経営者向け研修は2日間の参加を必須とした)。
- ・福祉・介護人材参入促進事業については、将来的な福祉介護人材の確保に向けた取組みについて、補助事業者同士が情報共有や意見交換する場を作る。

○老人福祉施設の整備促進

- ・老人福祉施設等整備については、施設整備の前年度から、県と事業者との図面調整を行うことや、事業者に対し、補助対象外工事部分の事前着手を行うよう促す等、準備期間の短縮を図るほか、市町村の施設整備計画について、根拠や進捗状況を随時把握し、適宜アドバイス等を行う。

「施策」総括表

施策展開	2-(3)-ア	高齢者が住み慣れた地域で生き生きと暮らせる環境づくり		
施策	②高齢者の社会参加の促進	実施計画掲載頁	115	
対応する主な課題	④高齢者自らが生きがいをもって地域と関わりながら生活する社会を構築していくためには、高齢者の自主的な取組を支援する必要がある。 ⑤高齢者の生きがいづくりと健康づくり、地域活動等への参加を促進する必要性が高まっており、より多くの高齢者が参加できるような取組が必要となっている。			
関係部等	子ども生活福祉部、商工労働部			

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成29年度				
No.	主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要
1	社会参加活動促進事業 (子ども生活福祉部高齢者福祉介護課)	70,054	順調	平成29年度は全国健康福祉祭へ選手・役員110名の派遣や沖縄ねんりんピック開催で約2,650人の参加者数となった。また、かりゆし美術展については、280点の応募があり、高齢者の生きがいづくりや健康づくり等が促進された。
2	在宅老人福祉対策事業費 (子ども生活福祉部高齢者福祉介護課)	22,422	順調	市町村を通じて単位老人クラブ及び市町村老人クラブ連合会の活動への助成を実施した。(617単位老人クラブ、40市町村老人クラブ連合会)
3	シルバー人材センター等への支援 (商工労働部雇用政策課)	16,455	順調	沖縄県シルバー人材センター連合及び新設(市町村)シルバー人材センター(読谷村(新設3年目))に対する運営費の助成を行い、活動を支援した。
4	事業主向け雇用支援事業 (商工労働部雇用政策課)	28,342	順調	グッジョブセンターおきなわにて、事業主向けに社労士による雇用支援施策(助成金等)の相談(週5日)、セミナー、企業訪問、県内各地域(離島含む)での巡回相談を実施した。新たに正規雇用化専門家派遣も実施した。助成金冊子「すまいる」を作成した。

II 成果指標の達成状況 (Do)

No.	成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
			H25	H26	H27	H28	H29(A)	H29(C)			
1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	状況説明	—									

III 施策の推進状況の分析(Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	100.0%
II 成果指標の達成状況 (Do)	—



施策推進状況	—
--------	---

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「—」である。

- ・社会参加活動促進事業については、卒業生数は計画値180人に対し実績値192人と順調に取組を継続しており、高齢期に必要な内容の講義や地域ボランティアに関する情報提供を行い、高齢者の生きがいづくりや健康づくり、地域活動等への参加が促進された。
- ・在宅老人福祉対策事業費については、老人クラブ活動を支援することにより地域コミュニティの維持を図るとともに、高齢者の社会参加活動が促進され、心身ともに健康な高齢者の生活基盤づくりに資することができた。
- ・シルバー人材センター等への支援については、市町村、沖縄県シルバー人材センター連合及び各市町村シルバー人材センターとの連携協力により、周知・開拓を行ったが、延べ就業人数や契約金額は若干減少した。今後、要因を検討し高齢者の就業機会の拡大を図る。なお、会員数については計画値の90%以上となり「順調」である。今後も引き続き、シルバー連合、各市町村シルバーセンターの取り組みを支援し、より一層の高齢者の就業機会の拡大に取り組む。
- ・事業主向け雇用支援事業については、助成金制度等の案内冊子「すまいる」をこれまでより1,000部増やして8,000部作成するなどにより周知広報に努めた結果、雇用支援施策(助成金等)の窓口相談(週5日)、セミナー、企業訪問、巡回相談及び正規雇用化専門家派遣等による相談支援件数が増加して合計2,756件となり、「順調」であった。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

- ・社会参加活動促進事業については、卒業生アンケートによる情報収集を引き続き実施するとともに、内容を精査することで、卒業生に対し今後も地域活動に関するボランティア募集の情報提供を行い、卒業後の地域活動へ更に繋げていくほか、引き続き高齢者の健康いきがいづくりに資する取組として新聞報道及びホームページ等を活用した周知広報を行うなど、応募者(特に男性)の維持増加に向けた施策を展開する。
- ・在宅老人福祉対策事業費については、引き続き、会員数増があった老人クラブを地区老人クラブ大会において表彰し、会員数増への取組を支援するとともに、沖縄県老人クラブ連合会から各地区及び市町村老人クラブ連合会へ会員増強にかかる趣意書を通知し、沖縄県全体において平成30年度末で老人クラブ会員数71,000人を目標として、会員増強運動に取り組む。
- ・シルバー人材センター等への支援については、町村の財政状況が厳しく、シルバー人材センターの未設置町村が多い(24町村)ことから、新規設置町村に対する助成の活用を促し、センターの新規設置を働きかける。また、沖縄県シルバー人材センター連合及び各市町村シルバー人材センターと連携して周知活動を行ったり、説明会を実施することにより会員数の増を図るとともに、企業、家庭、官公庁などに対する就業開拓に取り組み、就業機会の拡大を図る。
- ・事業主向け雇用支援事業については、助成金申請書の作成方法に関するセミナーを開催し、具体的な申請書の書き方を指導することでサポートを行うほか、地元のニーズにあったセミナーを開催することにより参加率を高め、相談しやすい環境を作るとともに、特に、離島北部地域での巡回相談に努める。また、雇用労働環境の改善にかかる周知広報に努め、企業が働き方の改善に取り組みやすくなるような相談支援を増やしていく。

「施策」総括表

施策展開	2-(3)-ア	高齢者が住み慣れた地域で生き生きと暮らせる環境づくり		
施策	③高齢者が住み慣れた地域で暮らせる環境づくり	実施計画掲載頁	116	
対応する主な課題	①高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、地域包括ケアシステムを構築し、関係機関が連携して高齢者の地域生活全般を支援していく必要がある。 ⑥認知症高齢者やひとり暮らし高齢者などが、住み慣れた地域で生活を継続できる環境づくりを進める必要がある。併せて、高齢者の権利擁護など高齢者を守るための取組が重要となっている。 ⑦高齢者が住みなれた地域で安心して住み続けることができるよう、高齢者施設を併設した公営住宅の整備や住宅のバリアフリー化が必要である。			
関係部等	子ども生活福祉部、土木建築部			

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成29年度				
No.	主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要
○高齢者訪問支援活動等の推進				
1	高齢者訪問支援活動推進事業 (子ども生活福祉部高齢者福祉介護課)	2,400	順調	訪問支援活動推進員研修終了者数は、4回の講習会(研修)を実施することで、計画値120名に対し実績値144名となった。
2	地域支え合い体制づくり事業 (子ども生活福祉部高齢者福祉介護課)	12,862	概ね順調	市町村が行う地域の支え合い活動の立ち上げ支援、地域活動の拠点整備、見守り活動等の事業について、9市町村9事業に補助金を助成した。
○高齢者権利擁護の総合的推進(認知症対策の強化等)				
3	認知症地域医療支援事業 (子ども生活福祉部高齢者福祉介護課)	13,636	やや遅れ	地域の専門職に対して認知症対応力向上研修の実施、認知症サポート医養成研修へ受講者の派遣を行い、認知症の地域医療支援体制の構築を行った。また、一般県民に対して認知症の正しい知識を持ち、理解促進を普及するため、認知症サポーター養成講座を実施、または市町村事務局の支援を行った。
4	高齢者虐待防止対策推進事業 (子ども生活福祉部高齢者福祉介護課)	3,000	順調	専門職の派遣、専門職による事例検討会、県、沖縄弁護士会、県社会福祉士会との定例調整会議を開催、週3日の専門職による高齢者虐待困難事例電話相談窓口を設置した。
5	介護サービス事業者指導・支援事業 (子ども生活福祉部高齢者福祉介護課)	8,420	順調	認知症介護実践者研修を年3回実施。他に、認知症介護実践リーダー研修、認知症介護基礎研修を実施した。また、認知症介護指導者養成研修に2名を派遣し、認知症介護指導者フォローアップ研修に2名を派遣した。地域密着型事業所の管理者等に対し、指定に必要な研修を年3回実施している。
6	認知症対策の取組強化 (子ども生活福祉部高齢者福祉介護課)	32,547	順調	若年性認知症コーディネーターを1名配置し、相談対応、ネットワーク会議、講演会等を実施した。 認知症疾患センターの円滑な運営のため連絡会の実施、疾患センター八重山圏域への設置に向けて石垣市内の医療機関と意見交換を行った。
○高齢者向け住宅の充実				
7	公営住宅整備事業(高齢者施設併設公営住宅整備) (土木建築部住宅課)	6,948,540	順調	100戸以上の県営団地の建替え時には、高齢者施設併設の検討を行った。市町村営住宅については、ヒアリング時に、高齢者施設等を併設した公営住宅の整備について助言を行った。

様式2(施策)

8	住宅リフォーム促進事業 (土木建築部住宅課)	114,164	順調	助成事業を実施する12市町村(沖縄市等)に対して補助金事業を実施した。また、市町村事業により支援を受けたリフォーム件数は550件(県の支援を受けた284件を含む)であった。
---	---------------------------	---------	----	--

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値 H29(C)	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
		H25	H26	H27	H28	H29(A)				
1 認知症サポーター養成数	19,833人 (23年度)	30,417人	40,269人	54,785人	65,890人	78,857人	72,733人	達成	108,000人	子ども生活福祉部高齢者福祉介護課
状況説明	認知症サポーター養成数は、年々増加し順調に推移している。平成29年度は計画値を上回り78,857人を養成しており、地域で認知症高齢者を見守る体制づくりが推進されている。									
成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値 H29(C)	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
2 高齢者のいる世帯の一定のバリアフリー化率	26.5% (20年度)	H25 29.1%	H26 29.1% (25年度)	H27 29.1% (25年度)	H28 29.1% (25年度)	H29(A) 29.1% (25年度)				
状況説明	計画値38.9%に対して実績値は29.1%となっており達成できていない。しかし、公営住宅整備事業や住宅リフォーム促進事業による取組も行っているため、徐々に改善していると思われる。									

III 施策の推進状況の分析(Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	75.0%
II 成果指標の達成状況 (Do)	50.0%



施策推進状況	概ね順調
--------	------

(2) 施策の推進状況の分析

<p>当該施策の推進状況は、「概ね順調」である。</p> <p>○高齢者訪問支援活動等の推進 ・高齢者訪問支援活動推進事業については、市町村の要望に応じ、市町村単位(伊是名村、那覇市首里)で講習会(研修)を実施したことで計画値が達成でき、認知症高齢者等が住み慣れた地域で生活を継続できる環境づくりに寄与した。 ・地域支え合い体制づくり事業については、事業助成箇所数が計画値10箇所に対して実績値8箇所となり概ね順調である。助成した市町村において、地域の支え合い活動の立ち上げ支援、地域活動の拠点整備、見守り活動等の支え合い体制づくりが推進された。</p> <p>○高齢者権利擁護の総合的推進(認知症対策の強化等) ・認知症地域医療支援事業については、平成29年度はかかりつけ医認知症対応力向上研修が実施できず未着手となっている。一方、認知症サポーターの養成や認知症サポート医の養成など認知症に関する理解の促進及び医療従事者向け認知症対応力向上研修においては、継続的な支援の結果、着実に実績を上げており、一部事業の進捗に遅れがあるものの、高齢者が住み慣れた地域で暮らせる環境づくりに一定程度寄与している。 ・高齢者虐待防止対策推進事業については、虐待困難事例への支援として、電話相談窓口の設置や専門職の派遣等を行った。また、連絡会議を6回実施し、計画値6回を達成することが出来た。 ・介護サービス事業者指導・支援事業については、研修修了者は平成29年度計画値150人に対し実績値220人となり順調である。本取組により、高齢者介護の実務者及び指導的立場にある者に対し、認知症介護技術の向上を図ることができた。 ・認知症対策の取組強化については、八重山圏域への認知症疾患医療センターの設置に向け、石垣市内の医療機関と意見交換を行い、センター運営にかかる課題(人材確保面、施設面)を把握した。一方、その他若年性認知症対策関係については、若年性認知症支援コーディネーターを配置し、若年性認知症の本人・介護家族交流会を開催するなど概ね順調に取り組むことができ、高齢者が住み慣れた地域で暮らせる環境づくりに寄与することができた。</p> <p>○高齢者向け住宅の充実 ・公営住宅整備事業(高齢者施設併設公営住宅整備)については、関係市町村に対し、県営団地への高齢者施設の併設についての検討を依頼したほか、年2回の市町村ヒアリング時に高齢者施設等の併設の助言を行った結果、1市において、次年度に併設の可否の検討業務を行うこととなった。 ・住宅リフォーム促進事業については、県と市町村で担当者会議を年に1回開催しており、リフォーム助成事業を実施する市町村も年々増えている。平成29年度は計画値600件に対して550件となっており、順調に取り組むことができた。また、バリアフリー改修工事が増え、高齢者等の居住する住宅のバリアフリー化が促進された。</p> <p>成果指標である高齢者のいる世帯の一定のバリアフリー化率は、「未達成」であった。</p>
--

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

○高齢者訪問支援活動等の推進

- ・高齢者訪問支援活動推進事業については、これまで行ってきた北部・中部・南部・宮古・八重山等の地区ごとの研修を継続するとともに、講習会の更なる内容充実を図り、引き続き地域におけるリーダーを養成する。
- ・地域支え合い体制づくり事業については、過去の事業実績をふまえ、立ち上げ支援・拠点整備に特化した事業内容に再構築するほか、引き続き、市町村へ通知等を行い事業の周知を図るとともに、市町村への訪問等による意見交換や情報提供を実施し、事業の更なる活用を推進する。

○高齢者権利擁護の総合的推進(認知症対策の強化等)

- ・認知症地域医療支援事業については、認知症の発症初期から状況に応じた認知症の人への支援体制の構築を図ることを目的として、専門職としてのノウハウを有する職能団体等への委託事業に切り替え、より充実した研修にすることができたことから、次年度も引き続き、各職能団体へ委託して研修を実施する。また、実施できなかった研修については、委託調整に向けて年度初めからスケジュールを立てるなどして計画的に実施する。
- ・高齢者虐待防止対策推進事業については、虐待対応専門相談窓口の活用に向け、引き続き市町村への周知を図り、高齢者虐待や高齢者権利擁護に対する対応力向上を図る。
- ・介護サービス事業者指導・支援事業については、離島における介護サービス事業所の認知症介護の質の向上を図り、研修機会の拡充につなげるため、30年度は認知症介護実践者研修の宮古地域での研修開催を検討するほか、認知症介護基礎研修の周知を図り、資格や経験のない介護従事者の研修受講を増やす。
- ・認知症対策の取組強化については、若年性認知症支援コーディネーターを2名体制とし、相談対応や関係機関との連携をより効果的に行うほか、認知症患者医療センターの八重山圏域内への設置に向け、関係機関と連携しながら課題の整理を行う。

○高齢者向け住宅の充実

- ・公営住宅整備事業(高齢者施設併設公営住宅整備)については、建替えが確定している公営住宅に関し、早い段階から関係市町村に高齢者施設の併設についての検討を依頼するほか、福祉部局との情報の共有を図る。
- ・住宅リフォーム促進事業については、住宅リフォーム助成事業実施市町村数を増加させるため、市町村との勉強会を開催し、リフォーム工事の事例発表等を通じた当該事業の活用を促す。

[成果指標]

- ・高齢者のいる世帯の一定のバリアフリー化率については、従前取り組みの公営住宅整備事業や住宅リフォーム促進事業をより一層強化する。

「施策」総括表

施策展開	2-(3)-イ	障害のある人が活動できる環境づくり		
施策	①地域生活の支援	実施計画掲載頁	118	
対応する主な課題	①市町村などの身近な地域において、相談支援体制や障害児の療育支援等、障害者に寄り添った支援が必要である。また、医療費助成等の保健・医療サービスの充実も課題である。 ②障害者の地域における住まいの場の確保や老朽化した障害者支援施設等に入所している障害児・者の安全、安心に万全を期すため、グループホーム等の整備及び障害者福祉施設等の改築・耐震化等が必要である。			
関係部等	子ども生活福祉部			

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成29年度				
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	
○障害者のための相談・生活支援				
1	障害者相談支援体制整備事業 (子ども生活福祉部障害福祉課)	15,720	順調	障害者の相談支援従事者等研修のほか、その他関係分野に関する研修を各圏域で71回実施した。また、障害児の医療や教育機関との連携、障害者の就労の課題の検討、精神障害者の地域移行の促進に取り組んだ。
2	障害児等療育支援事業 (子ども生活福祉部障害福祉課)	28,213	順調	在宅支援訪問療育等指導事業を1,676件、在宅支援外来療育等指導事業3,485件、施設支援指導事業を259件行った。また、支援事業実施箇所数を宮古圏域に2箇所増やした(見込み)。
3	軽度・中等度難聴児補聴器購入費助成事業 (子ども生活福祉部障害福祉課)	3,112	順調	軽度・中等度難聴児の福祉の増進を図るため、軽度・中等度難聴児(18歳未満)の補聴器購入事業等を行う24市町村に対し、補助金を交付した。
4	精神障害者地域移行・地域定着促進基金事業 (子ども生活福祉部障害福祉課)	10,370	順調	医療機関と地域を接着するため、精神保健福祉士等の資格を持ったコーディネーターを北部、中部、南部、宮古に4名配置し、市町村の地域移行支援について検討する場づくり等の活動を行った。院内委員会に地域援助事業者が出席した場合の報酬の補助申請件数については、3医療機関より延べ81件となった。
○社会福祉施設等の整備促進				
5	障害児者福祉施設整備事業費 (子ども生活福祉部障害福祉課)	196,726	順調	社会福祉法人等が行う障害福祉施設等の整備に要する経費の一部を補助する。
○重度障害(児)者への医療費助成				
6	重度心身障害者(児)医療費助成事業 (子ども生活福祉部障害福祉課)	1,170,781	順調	重度心身障害者の福祉の増進を図るため、重度心身障害者の医療費助成事業を行う市町村に対し、補助金を交付する。

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値 H29(C)	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
		H25	H26	H27	H28	H29(A)				
1 「軽度・中等度難聴児補聴器購入費助成事業」実施市町村数	—	—	—	9市町村	22市町村	24市町村	26市町村	未達成	28市町村	子ども生活福祉部障害福祉課
状況説明	制度周知等により、軽度・中等度難聴児補聴器購入費助成事業を実施する市町村数が徐々に増加し、平成27年度は9市町村だったのが、平成29年度には24市町村となっている。市町村での申請者が少なかったため、平成29年度に助成申請した市町村の実績数は24であった。									

様式2(施策)

	成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
			H25	H26	H27	H28	H29(A)	H29(C)			
2	福祉施設から地域生活への移行者数	495人 (23年)	655人	685人	685人	704人	723人	712人	達成	856人	子ども生活福祉部障害福祉課
	状況説明	順調に地域移行が進んでいるものの、入所者の重度化・高齢化により、伸び数が鈍化してきている。 (実績値H29 前年度と同数の伸びとしている)									
	成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
			H25	H26	H27	H28	H29(A)	H29(C)			
3	グループホーム等数(障害福祉サービス)	157箇所 (23年度)	204箇所	237箇所	246箇所	253箇所	257箇所	273箇所	86.2%	350箇所	子ども生活福祉部障害福祉課
	状況説明	箇所数としては、廃止するところがあるものの、県の補助事業を利用して創設するところもあり概ね順調に増えている。									

Ⅲ 施策の推進状況の分析(Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	100.0%
II 成果指標の達成状況 (Do)	33.3%



施策推進状況	取組は順調だが、成果は遅れている
--------	------------------

(2) 施策の推進状況の分析

<p>当該施策の推進状況は、「取組は順調だが、成果は遅れている」である。</p> <p>○障害者のための相談・生活支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害者相談支援体制整備事業については、平成29年度は5圏域に5人のアドバイザーを配置することができた。また、相談支援活動を726件実施したほか、市町村や事業所に対する日々の支援や助言、各圏域市町村の自立支援協議会や専門部会の開催に積極的に関与したことにより、行政、障害福祉サービス事業所、保健医療、教育機関等の相談支援体制のネットワークの構築が図られた。 ・障害児等療育支援事業については、離島などの支援体制の弱い地域の体制を整備するため、宮古圏域に支援事業実施箇所数を2箇所増やしたことにより、離島への支援を強化することができた。また、障害児の保護者への支援や学校や施設職員等の身近な支援者への助言指導を行うことにより、障害児(者)と保護者が、身近な地域で療育相談指導等が受けられるようになり、支援体制の構築が図られた。 ・軽度・中等度難聴児補聴器購入費助成事業については、昨年度の9市町村から拡大して、今年度は24市町村へ補助を行い、県内難聴児の補聴器購入を支援することで福祉の増進が図られた。 ・精神障害者地域移行・地域定着促進基金事業については、離島1圏域においてコーディネーターの人材確保が難しかったが、それ以外の4圏域については配置し相談活動等を実施した。また、精神障害者の地域移行地域定着支援の推進を図ることを目的としたワーキンググループや協議会において医療福祉保健等が連携して支援体制整備に向けた取組を協議し、本事業の効果的な取組について話し合い、協力して取り組むことができた。 <p>○社会福祉施設等の整備促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害児者福祉施設整備事業費については、障害者施設等の改築・修繕(大規模修繕、防犯設備等)は計画値23件(H28繰越含む)に対し実績値22件、グループホーム創設については、計画値1件に対して5件(当初予算1件、補正予算4件)となり順調に推移した。これらの取組により、障害児の安全な利用と住まいの場としての地域移行の推進に寄与した。 <p>○重度障害(児)者への医療費助成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重度心身障害者(児)医療費助成事業については、医療費助成事業を行う全41市町村に対し補助金を交付することにより、当該市町村における重度心身障害者の生活が確保され、福祉の増進が図られた。 <p>成果指標である「軽度・中等度難聴児補聴器購入費助成事業」実施市町村数、グループホーム等数(障害福祉サービス)は、「未達成」であった。</p>
--

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

○障害者のための相談・生活支援

- ・障害者相談支援体制整備事業については、地域自立支援協議会が未設置又は未開催の自治体(南大東村など)において、引き続きアドバイザーや福祉事務所、地元役場、事業所等により、当該自治体に即した協議会の持ち方を検討する。また、地域の相談支援体制の充実強化に向けた取組について、厚生労働省の技術的助言を踏まえ、自立支援協議会の部会(相談支援人材育成部会)において協議し、必要に応じて各市町村との情報交換や助言等を行う。
- ・障害児等療育支援事業については、離島への専門的人材を確保し、身近な支援者への技術的な助言を行うことにより、身近な支援体制の整備を図るほか、各圏域で引き続き周知を図るとともに、福祉事務所を含めた担当者会議において、離島圏域に対する本事業の認知度や周知状況を確認する。また、支援者の質の向上を図るため、担当者会議において各受託事業所の施設支援指導事業の取組の内容について情報交換を行う。
- ・軽度・中等度難聴児補聴器購入費助成事業については、対象児童がいる市町村等で事業実施ができるよう、所要額調査等の際に未実施の市町村へ事業の説明等を行っていく。
- ・精神障害者地域移行・地域定着促進基金事業については、関係機関や関係者等と連携し、精神保健福祉士等の有資格者でコーディネーターとして活動できる人材の確保に向けて取り組むほか、人材育成研修に多くの人が参加できるよう開催時期等を検討し取り組む。また、医療従事者向けの研修や圏域の自立支援連絡会議等を通じて、本事業の広報周知活動を積極的に実施し、医療機関からの申請数の増加に取り組む。

○社会福祉施設等の整備促進

- ・障害児者福祉施設整備事業費については、集団指導時に事業者に対して告知を行うとともに、ホームページ等にて周知を行うほか、応募があった案件が国庫補助協議に進められるよう、可能な限りのサポートを行う。

○重度障害(児)者への医療費助成

- ・重度心身障害者(児)医療費助成事業については、重度心身障害者(児)医療費助成受給資格者が増加することに伴い事業費が年々増大しているが、引き続き必要額を助成できるよう努めるほか、市町村に対する検査の実施により指導を強化し、問題となる事案が生じないように引き続き取り組んでいく。

[成果指標]

- ・「軽度・中等度難聴児補聴器購入費助成事業」実施市町村数については、対象児童がいる市町村等で事業が実施できるよう所要額調査等の際に未実施市町村へ事業の説明等を行っていく。
- ・グループホーム等数(障害福祉サービス)については、地域移行を推進する新たなサービス制度の周知に努めるとともに、グループホーム創設の補助件数増加に努める。

「施策」総括表

施策展開	2-(3)-イ	障害のある人が活動できる環境づくり	
施策	②発達障害児(者)への支援	実施計画掲載頁	119
対応する 主な課題	③発達障害児・者への支援については、発達障害児・者のライフステージを通じて一貫した支援を行えるよう地域における支援体制の整備と人材の育成が課題である。		
関係部等	子ども生活福祉部		

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成29年度			
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要
1 発達障害者支援センター運営事業 (子ども生活福祉部障害福祉課)	43,300	概ね順調	沖縄県発達障害者支援センターを設置し、発達障害児(者)及びその家族からの相談に応じ適切な指導又は助言を行うとともに、関係機関との連携強化に取り組んだ。

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
		H25	H26	H27	H28	H29(A)	H29(C)			
1 発達障害児(者)支援協力医療機関数	19機関 (22年度)	24機関	24機関	29機関	30機関	30機関	29機関	達成	35機関	子ども生活福祉部障害福祉課
状況説明	発達障害者支援センター運営事業の周知啓発により、医療機関関係者へも発達障害についての認識が広がり、基準値と比較して、平成28年度までに発達障害診療を行っている医療機関が11機関増加し、平29年度の計画値を上回ることができた。									

III 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	0.0%	➡	施策推進状況	成果は順調だが、取組は遅れている
II 成果指標の達成状況 (Do)	100.0%			

(2) 施策の推進状況の分析

<p>当該施策の推進状況は、「成果は順調だが、取組は遅れている」である。</p> <p>・発達障害者支援センター運営事業については、当事者及び家族への相談支援を延べ476件、人材育成、普及啓発等の研修を143件実施したことにより、発達障害児(者)及びその家族の福祉の向上を図ることができた。(件数は見込み)</p>

IV 施策の推進戦略案 (Action)

<p>[主な取組]</p> <p>・発達障害者支援センター運営事業については、特定の医療機関に患者が集中しないように発達障害児(者)の診療等を行っている医療機関リストを広く周知する為に、障害者週間にイベントを行い配布する。また、小児科医などのかかりつけ医等の医療従事者に対して、発達障害に関する国の研修内容を踏まえた対応力向上研修を本島、宮古、八重山の各圏域で実施する。</p>

「施策」総括表

施策展開	2-(3)-イ	障害のある人が活動できる環境づくり	
施策	③障害者の雇用・就業の拡大	実施計画掲載頁	119
対応する主な課題	④障害者が経済的に自立するために、福祉施設から一般就労への移行等の雇用の拡大を図るとともに、福祉的就労の場である就労事業所全体の収入の底上げ(工賃の向上)が課題である。		
関係部等	子ども生活福祉部、商工労働部		

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成29年度			
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要
1 障害者就業・生活支援センター事業 (子ども生活福祉部障害福祉課)	25,534	順調	障害者就業・生活支援センター事業において、生活支援担当職員10人を5圏域に配置し、障害者の家庭や職場を訪問することにより、生活上の相談等に応じるなど就業及びこれに伴う日常生活又は社会生活に必要な支援を実施した。 (H29年度実績:登録者数3,059名、支援回数延べ 9,336回)
2 障害者工賃向上支援事業 (子ども生活福祉部障害福祉課)	16,014	概ね順調	障害者就労系サービス事業所へ経営コンサルタントを派遣し、経営ノウハウ等の助言を行うことにより、経営改善を図った。また、事業所職員向けに、商品開発や農作物の栽培に関する研修を実施し、就労支援に活用できる技術や知識の向上を図った。
3 障害者職場適応訓練 (商工労働部雇用政策課)	16,818	概ね順調	職場適応訓練が必要であるとして、公共職業安定所長が訓練受講指示を行った求職者に対し、県が企業等に委託して、約6ヶ月間の訓練を実施した。 訓練期間中は県から訓練受講者と企業等に手当を支給し、県による定期訪問等により訓練をサポートした。また、関係機関との連携等により活用促進に努めた。
4 障害者等雇用開拓・定着支援事業(障害者等雇用支援事業) (商工労働部雇用政策課)	26,023	順調	県内5カ所の障害者就業・生活支援センターに、障害者雇用開拓・定着支援アドバイザー6名(各センター1名、南部のみ2名)を配置し、企業等へ訪問するなどして、雇用開拓と定着支援を実施した。
5 事業主向け雇用支援事業 (商工労働部雇用政策課)	28,342	順調	グッジョブセンターおきなわにて、事業主向けに社労士による雇用支援施策(助成金等)の相談(週5日)、セミナー、企業訪問、県内各地域(離島含む)での巡回相談を実施するとともに、新たに正規雇用化専門家派遣を実施したほか、助成金冊子「すまいる」を作成した。

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
		H25	H26	H27	H28	H29(A)	H29(C)			
1 障害者実雇用率	1.80% (23年)	2.12%	2.15%	2.29%	2.34%	2.43% (29年)	2.10%	達成	2.30%	商工労働部 雇用政策課
状況説明	グッジョブセンターおきなわ内で国・県・市町村・外郭団体等の様々な機関の雇用支援施策情報を一元化し、福祉分野との連携や、雇用状況の改善等に取り組んだことにより、障害者実雇用率は2.43%とH29計画値(2.10%)を達成している。									

様式2(施策)

成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
		H25	H26	H27	H28	H29(A)	H29(C)			
2 障害者就労系サービス事業所の平均工賃月額	12,892円 (22年度)	14,032円	14,045円	14,455円	14,704円	14,704円 (28年度)	14,924円	89.2%	16,279.1円	子ども生活福祉部障害福祉課
状況説明	本県の障害者の平均工賃月額は年々増加しているものの、平成29年度計画値を下回っており、全国平均と比較すると、まだ低い状況にある。要因としては、新規開設事業所や小規模事業所が多いことが考えられる。なお、平成29年度平均工賃月額は、未集計のため、平成28年度の実績値を記載している。									

III 施策の推進状況の分析(Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	60.0%
II 成果指標の達成状況 (Do)	50.0%



施策推進状況	概ね順調
--------	------

(2) 施策の推進状況の分析

<p>当該施策の推進状況は、「概ね順調」である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害者就業・生活支援センター事業については、年度別計画で掲げる障害福祉圏域5圏域すべてに生活支援担当職員を配置することができ、それぞれの圏域で生活上の相談や就業に伴う日常生活又は社会生活に必要な支援を行うことにより、障害者の職業生活を支援し、就職や職場への定着が図られた。 ・障害者工賃向上支援事業については、効率的かつ効果的な工賃向上のための取組として実施している中小企業診断士など経営コンサルタント等の派遣は3事業所、事業所職員向けの研修は50事業所が参加し、一定の成果をあげることができた。これにより参加事業所等を中心に就労支援に活用できる技術や知識が向上し、一定程度の平均工賃月額の向上が見られた。 ・障害者職場適応訓練事業については、職場適応訓練受講者数は計画値30名に対し実績値24名と8割を達成したほか、訓練を修了した20名のうち18名が雇用に繋がるなど、概ね順調に取り組んでいる。計画値に至らなかったのは活用実績が無い企業に事業のメリットが周知されてないためである。 ・障害者等雇用開拓・定着支援事業(障害者等雇用支援事業)については、アドバイザー配置数は計画どおり6名を配置し、企業訪問数は計画値1,440件に対し実績値1,608件となり、事業は順調である。 ・事業主向け雇用支援事業については、助成金制度等の案内冊子「すまいる」をこれまでより1,000部増やし8,000部作成するなどにより周知広報に努めた結果、雇用支援施策(助成金等)の窓口相談(週5日)、セミナー、企業訪問、巡回相談及び正規雇用化専門家派遣等による相談支援件数が増加して合計2,756件となり、「順調」であった。 <p>成果指標である障害者就労系サービス事業所の平均工賃月額は、「未達成」であった。</p>
--

IV 施策の推進戦略案 (Action)

<p>[主な取組]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害者就業・生活支援センター事業については、年々増加する登録者に対する支援の充実を図るため、事業費の増額を行いセンターの体制を強化する。特に、登録者数の多い南部圏域については、非常勤職員1人を増員し、より一層の体制強化を図る。 ・障害者工賃向上支援事業については、障害者優先調達推進法に関する県関係機関及び市町村への周知を徹底するとともに、取組を推進するよう積極的に働きかけ、官公需の発注件数発注金額の増大を図る。また、農福連携マルシェを複数回実施することにより障害者就労施設の生産活動の売上及び工賃の向上に努めるほか、当該事業を積極的に活用してもらえよう、県ホームページ等を利用して周知を図る。 ・障害者職場適応訓練については、これまで活用実績がない支援機関等を訪問し利用促進を図るほか、これまで活用実績がない業種の企業へ周知し利用促進を図る。また、関係機関とも連携し、企業や支援機関等が参加する行事等で当事業のチラシを配布し周知に努める。 ・障害者等雇用開拓・定着支援事業(障害者等雇用支援事業)については、障害者雇用に取り組んだことのない企業や法定雇用率が未達成の企業などに雇用開拓を実施するほか、関係機関との連携により、当事業で雇用開拓した企業と障害者の効果的なマッチングに取り組む。また、連絡会議等の実施や研修会等への参加でアドバイザーの支援スキルの向上に努める。 ・事業主向け雇用支援事業については、助成金申請書の作成方法に関するセミナーを開催し、具体的な申請書の書き方を指導することでサポートを行うほか、地元のニーズにあったセミナーを開催することにより参加率を高め、相談しやすい環境を作るとともに、特に、離島北部地域での巡回相談に努める。また、雇用労働環境の改善にかかる周知広報に努め、企業が働き方の改善に取り組みやすくなるような相談支援を増やしていく。 <p>[成果指標]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害者就労系サービス事業所の平均工賃月額については、経営コンサルタントを新規及び小規模事業所を中心に派遣することで当該事業所の経営改善を図る。
--

「施策」総括表

施策展開	2-(3)-イ	障害のある人が活動できる環境づくり		
施策	④障害者の社会参加の促進	実施計画掲載頁	120	
対応する 主な課題	①市町村などの身近な地域において、相談支援体制や障害児の療育支援等、障害者に寄り添った支援が必要である。また、医療費助成等の保健・医療サービスの充実も課題である。 ⑤障害者にとって、日常的に地域でスポーツを楽しめる環境が整っているとは言えない現状であり、障害者の社会参加と心身の健康づくりのためにも、誰もが気軽にスポーツを楽しめる環境づくりが必要である。			
関係部等	子ども生活福祉部			

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成29年度				
No.	主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要
1	障害者スポーツの推進 (子ども生活福祉部障害福祉課)	44,935	順調	全国障害者スポーツ大会へ87人の選手・役員を派遣し、県障害者スポーツ大会は2回開催した。また、県障がい者スポーツ協会が行う障害者スポーツの推進強化に係る活動を支援した。
2	地域生活支援事業(専門・広域的事業) (子ども生活福祉部障害福祉課)	15,838	順調	意思疎通支援人材の養成・派遣や、視聴覚障害者に向けた情報提供を実施した。 ・各意思疎通支援者養成研修 (延べ修了者数:手話112人、要約10人、盲ろう9人) ・各意思疎通支援者派遣事業 (延べ派遣回数:手話37回、要約18回、盲ろう756回)

II 成果指標の達成状況 (Do)

No.	成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値 H29(C)	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
			H25	H26	H27	H28	H29(A)				
1	障害者スポーツ活動団体数	22団体 (22年)	-	-	31団体	31団体	31団体	32団体	90.0%	38団体	子ども生活福祉部障害福祉課
	状況説明	障がい者スポーツ協会を中心に、障害の種別に関わらず障害者スポーツを普及させる事業を実施し、その普及・啓発活動を行っている。県内においては、障害者が日常的にスポーツを楽しめる環境が十分に整っているとは言えないため、活動団体数の増加が鈍化傾向にある。									
2	登録手話通訳者・要約筆記者の数	49名 (23年)	67名	73名	85名	92名	110名	139名	67.8%	199名	子ども生活福祉部障害福祉課
	状況説明	手話通訳者や要約筆記者は、沖縄県が実施する養成研修を受講し、かつ全国统一試験に合格した者が登録される仕組みとなっている。平成29年度は約100名の申込者数に対し合格者数が18名であったため、計画値未達成となった。									

様式2(施策)

III 施策の推進状況の分析(Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	100.0%
II 成果指標の達成状況 (Do)	0.0%



施策推進状況	取組は順調だが、 成果は遅れている
--------	----------------------

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「取組は順調だが、成果は遅れている」である。

・障害者スポーツの推進については、全国障害者スポーツ大会派遣、県障害者スポーツ大会の開催(10月)、沖縄県障がい者スポーツ協会が行う障害者スポーツの推進強化に係る活動を支援した。また、全国大会派遣人数は平成29年度計画値80人に対して実績値87人となり、推進状況は順調である。本取組において、県民への障害者理解、障害者の社会参加の促進へとつながった。
・地域生活支援事業(専門・広域的事業)については、活動指標の手話通訳者設置数は平成29年度の計画値1人に対し実績値1人となっている。沖縄点字図書館や沖縄聴覚障害者情報センターにおいて視聴覚障害者に向けた情報(点字ニュースや字幕入映像等)の提供を行うことにより、障害者の意欲や能力に応じた社会参加活動が行われた。

成果指標である障害者スポーツ活動団体数、登録手話通訳者・要約筆記者の数は、「未達成」であった。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

・障害者スポーツの推進については、県HP上での情報発信、団体間の連絡調整会議を行うことで、スポーツ活動の普及と環境整備を図り、障害者スポーツの浸透を図るほか、学校、障害者スポーツ団体との連携を通して、障害者スポーツの普及啓発及び障害者スポーツ大会の広報などを行うことにより、活動団体を増やし、競技人口の拡大に取り組む。特に、若年層の競技人口の拡大を図るために、特別支援学校や就労支援施設への情報発信を行う。
・地域生活支援事業(専門・広域的事業)については、県及び各市町村で登録された手話通訳者及び要約筆記者向けに、手話通訳及び要約筆記に関する知識及び技能の習得を図る現任研修を開催する。

[成果指標]

・障害者スポーツ活動団体数については、スポーツ活動団体数の増加を図るため、若年層の競技人口の拡大が効果的であることから、特別支援学校、就労支援施設、障害者を雇用する一般企業等への周知を図る。
・登録手話通訳者・要約筆記者の数については、平成30年4月から開始する手話推進計画に基づき、市町村と連携し、計画的な手話通訳者等の養成に取り組んでいく。

「施策」総括表

施策展開	2-(3)-イ	障害のある人が活動できる環境づくり	
施策	⑤誰もが活動しやすい環境づくり	実施計画掲載頁	121
対応する主な課題	⑥障害者に対する正しい理解を深めるとともに、障害の権利擁護に関する取組み(相談体制の整備等)を推進し、障害者の自立と社会参加を阻む様々なバリアの除去を図るなど、障害のある人もない人も誰もが活動しやすい環境づくりが必要である。		
関係部等	子ども生活福祉部		

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成29年度			
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要
○障害者の権利擁護と普及啓発			
1 障害者の権利擁護に関する取組 (子ども生活福祉部障害福祉課)	39,962	順調	障害を理由とする差別等の解消について、県民の関心と理解を深めるとともに、障害を理由とする差別に関する相談に的確に応じ、解決を図ることができるような必要な体制整備に向け、県への広域相談専門員の配置及び市町村の相談員に対する研修会を実施した。
2 ・福祉のまちづくり推進体制事業 ・障害者理解促進事業 (子ども生活福祉部障害福祉課)	1,682	順調	福祉のまちづくり賞については、条例の主旨の認知向上に繋げるため、当賞に係る募集及び表彰を実施した。障害者理解促進事業については、障害者への理解促進のため、障害者週間のポスター・作文を募集し、表彰を行った。平成29年度ポスター・作文応募件数は、計画値55件に対し、実績値93件となった。

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値 H29(C)	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
		H25	H26	H27	H28	H29(A)				
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
状況説明	—									

III 施策の推進状況の分析(Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	100.0%
II 成果指標の達成状況 (Do)	—



施策推進状況	—
--------	---

(2) 施策の推進状況の分析

<p>当該施策の推進状況は、「—」である。</p> <p>○障害者の権利擁護と普及啓発</p> <p>・障害者の権利擁護に関する取組については、広域相談専門は計画値の3名を配置できたことで、市町村の相談員と連携しながら、相談・助言等を行ったほか、相談員研修会を9回実施し、相談員の資質向上に努めた。これらの取組により、障害を理由とする差別等に関する相談体制の整備が図られ、相談事案の解決に寄与した。</p> <p>・福祉のまちづくり推進体制事業及び障害者理解促進事業については、福祉のまちづくり賞は対象となる団体等に対し応募を働きかけたため、応募件数が7件に増加し5団体を表彰した。件数が前年度より伸び条例が目指す福祉のまちづくりに寄与した。(H28年度件数は6件)障害者理解促進事業は、H29は従来の広報に加え、例年は実施していない事前周知を行ったため、昨年と比較して応募件数が増加(H28年度51件→H29年度93件)となり、県民の障害者への理解が促進された。</p>
--

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

○障害者の権利擁護と普及啓発

・障害者の権利擁護に関する取組については、相談員研修会をより効果的なものとするため、開催時期、内容等の見直しを図るとともに、相談に対する情報提供や技術的助言その他の必要な協力を行うほか、県民に対する障害理解を深めるイベント等について、多くの参加者が得られるよう障害者団体等と連携して実施していく。また、県職員対応要領に基づき、県職員対して、障害者の権利利益を侵害しないよう適切な対応を図るための研修を実施する。

・福祉のまちづくり推進体制事業及び障害者理解促進事業について、「福祉のまちづくり賞」は平成30年度は県の広報媒体を利用した表彰の周知(県庁外における掲示場所の増、または新聞広報等)を行い、応募または表彰件数を増やすことにより条例の知名度向上に繋げる。また、障害者理解促進事業は、生徒数の多い高校・障害者関係団体等へのチラシ配布数の増と電話等を介した直接的な呼びかけを積極的に行い、障害者理解促進事業の更なる浸透を図る。

「施策」総括表

施策展開	2-(3)-ウ	県民ニーズに即した保健医療サービスの推進		
施策	①医療提供体制の充実・高度化	実施計画掲載頁	122	
対応する主な課題	①近年は、生活習慣病などの慢性的な病気が中心となっており、病気の治療が長期化する傾向にある。また、医療技術や医療施設の高度化など医療の質への関心が高まっていることなどに対応した医療提供体制の充実・高度化が求められている。			
関係部等	保健医療部、病院事業局			

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成29年度				
	主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要
○地域医療連携体制の構築				
1	IT活用地域医療連携システム構築事業 (保健医療部医療政策課)	19,935	順調	県医師会が構築する地域連携クリティカルパス(おきなわ津梁ネットワーク)について、ホームページ等を活用して加入促進のための普及啓発を支援した結果、加入登録者数が前年度から12,016人増加し、39,205人となった。
2	がん医療連携体制推進事業 (保健医療部健康長寿課)	8,268	順調	治療費についての公的助成制度、相談支援を行う施設、セカンドオピニオンに関することなどを掲載した地域の療養情報「おきなわがんサポートハンドブック」を25,000部作成し、医療機関を通して患者等へ配布した。
○医療提供体制の整備				
3	へき地診療所施設整備等補助事業費 (保健医療部医療政策課)	0	順調	診療所を運営している市町村に対して、診療所の施設整備を行う予定及び当該事業の活用の有無を照会したが、市町村から活用要望がなかった。
4	地域がん診療拠点病院機能強化事業 (保健医療部健康長寿課)	43,697	順調	国から指定を受けた医療機関へ補助を行い、がん医療提供体制の維持・強化を図った。 ・都道府県がん診療連携拠点病院 1箇所(※) ・地域がん診療連携拠点病院 2箇所 ・地域がん診療病院 3箇所 ※都道府県がん診療連携拠点病院は国直轄補助
5	県立新八重山病院整備事業 (病院事業局県立病院課)	4,166,415	順調	平成29年度末現在、工事進捗率は90.3%で1階から5階の内外装工事と外構工事を実施しており、平成30年6月末の完成に向けて工事を進めている。
6	沖縄医療施設等施設整備事業 (保健医療部医療政策課)	638,922	順調	老朽化及び事業拡大のために移転新築を計画する医療機関に対し、施設整備に係る費用の補助を行った。
7	沖縄県地域医療構想の推進 (保健医療部医療政策課)	10,693	順調	病床機能の機能分化と連携及び慢性期医療の地域移行を支える体制の構築を推進するため、医療機関、医療関係団体、市町村等による協議の場として、県内5圏域ごとに沖縄県地域医療対策会議を計19回開催し、延べ742人が参加した。

様式2(施策)

○がん患者・家族等の支援体制の充実				
8	がん患者・家族等支援体制の強化 (保健医療部健康長寿課)	9,015	順調	がん罹患経験を生かした相談員(ピアサポーター)によるがん患者・家族等への相談を370件実施し、ピアサポーター6人を養成した。
9	離島患者等支援事業 (保健医療部医療政策課)	6,894	やや遅れ	平成29年度新規事業である離島患者等支援事業について、市町村への事業周知を図った結果、13市町村が本事業を活用し、延べ2,123人の負担軽減を図った。

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	H29年度達成状況	目標値H33	担当部課名
		H25	H26	H27	H28	H29(A)	H29(C)			
1 医療施設に従事する医師数 (人口10万人あたり)	227.7人 (22年)	233.1人 (24年)	241.5人	241.5人 (26年)	250.8人	250.8人 (28年)	247.7人	達成	261.0人	保健医療部 保健医療総務課
状況説明	県内の医療施設に従事する医師数は一貫して増加傾向にある。国の調査未実施により、平成29年の実績値は不明であるが、平成28年の時点で平成29年計画値を超えていることから、目標は順調に達成されているものと考えられる。									

III 施策の推進状況の分析(Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	88.9%
II 成果指標の達成状況 (Do)	100.0%



施策推進状況	順調
--------	----

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「順調」である。

○地域医療連携体制の構築

- ・IT活用地域医療連携システム構築事業については、地域連携のクリティカルパス導入圏域数は計画値を達成した。また、地域連携クリティカルパス(おきなわ津梁ネットワーク)の加入施設数は163施設、登録患者数は39,205人となっており、患者本人の状態(特定健康診査の結果や受診記録など)がわかり、効果的な保健指導や治療ができる。
- ・がん医療連携体制推進事業については、当初の計画通り「おきなわがんサポートハンドブック」を25,000部作成し、医療機関を通して患者等へ配布した。これによりがん患者等に対し、がんに関する正しい情報知識を提供することができた。

○医療提供体制の整備

- ・へき地診療所施設整備等補助事業費については、市町村からの要望を踏まえ、平成26年度までは診療所施設整備に対する補助を実施してきたが、平成27年度以降は市町村からの新規要望はなかった。市町村が運営する診療所の施設は現在、すべて整備が完了しており、離島へき地における安定的な医療の確保が図られている。
- ・地域がん診療拠点病院機能強化事業については、各2次医療圏において中核となる地域がん診療連携拠点病院2箇所、地域がん診療病院3箇所に対し補助金を交付した。県内には県が補助金を交付する拠点病院等5箇所のほか、国が直接補助を行う都道府県がん診療連携拠点病院1箇所(琉球大学医学部附属病院)があり、がん医療提供体制の維持や充実強化が図られた。
- ・県立新八重山病院整備事業については、平成29年度末現在、工事進捗率は90.3%で1階から5階の内外装工事と外構工事を実施している。建設労働者不足等により工事の進捗に影響があったものの、平成30年6月には竣工を見込んでいる。
- ・沖縄医療施設等施設整備事業については、1医療機関の移転新築に要する費用に対して補助を行うことにより、当該地域における良質かつ適正な医療を効率的に提供する体制の確保に繋げることができた。
- ・沖縄県地域医療構想の推進については、沖縄県地域医療構想は平成29年3月に策定し、平成29年度から同構想の推進を始めている。平成29年度は同構想の内容を沖縄県地域医療対策会議の場で、医療機関等の関係者へ説明し、構想推進の必要性について周知した。

○がん患者・家族等の支援体制の充実

- ・がん患者・家族等支援体制の強化については、地域総括相談支援センターにおけるがん罹患経験を生かした相談支援を370件実施することにより、相談支援体制の強化が図られた。
- ・離島患者等支援事業については、対象18市町村中13市町村が本事業を活用することにより、離島患者等が島外へ通院する際の経済的負担を軽減し、良質かつ適切な医療を受ける機会を確保した。なお、残り5市町村中3市町村については、独自事業により、島外への通院を要する離島住民に対して助成を行い経済的負担の軽減を図っている。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

○地域医療連携体制の構築

- ・IT活用地域医療連携システム構築事業については、多職種連携を強化するため、在宅医療施設及び介護事業所等で効果的な情報共有を実現するコミュニケーションシステムを構築する。
- ・がん医療連携体制推進事業については、ハンドブックの作成については、医療施設や患者会に関わる情報や、患者への経済的社会的支援に関わる情報の時点修正を行い、正確な情報を提供するとともに、患者等が必要とする情報の追加を行っていく。

○医療提供体制の整備

- ・へき地診療所施設整備等補助事業費については、市町村からの要望に応じて、離島へき地地域における安定的な医療を確保するため、計画通りに事業遂行できるよう現地の事業に精通している各町村担当者と連携を図り、綿密に調整を行う。また、市町村からの要望があれば、離島へき地地域では資材や人材確保、原材料高の影響による入札不調等により、工事の長期化が懸念されることから、施工計画の定期的な見直し等、進捗管理を徹底する。
- ・地域がん診療拠点病院機能強化事業については、沖縄県がん診療連携協議会(琉球大学医学部附属病院主催)や、拠点病院担当者会議などとおして、関係機関と改訂後の整備指針について情報共有を行い、がん医療連携体制の充実強化を図る。
- ・県立新八重山病院整備事業については、工期に与える影響や費用増加を最小限に抑えるために、工程や施工方法の調整を随時行う。
- ・沖縄医療施設等施設整備事業については、県と補助事業者が綿密な調整のうえで作成した事業計画に基づき適正な事業の実施を図るとともに、定期的な進捗管理や見直しを行うことにより、当該地域における良質かつ適正な医療提供体制の確保に繋げる。
- ・沖縄県地域医療構想の推進については、病床機能ごと(急性期、回復期等)の協議だけでなく、疾病ごとの医療提供体制等についても協議を進めるため、病床機能ごと、疾病ごとの分野別で協議を進める。

○がん患者・家族等の支援体制の充実

- ・がん患者・家族等支援体制の強化については、国の「がん対策推進基本計画」(平成29年10月)において、ピアサポートの普及を図ることが施策として定められたことから、今後もピアサポーターの養成を継続する。また、那覇公共職業安定所が主体となって進める「長期療養者就職支援事業」や、沖縄労働局主催の「沖縄県地域両立支援推進チーム」に参画することで、がん患者の就労支援の強化に努める。
- ・離島患者等支援事業については、離島へき地の医療提供体制の状況、離島地域の高齢化に伴う疾病構造の変化、市町村及び離島患者等のニーズを的確に把握するため、地域住民に最も身近な市町村との意見交換の機会を継続して確保し、より効率的且つ効果的な制度設計等を図る。また、市町村の取組状況を県HPに公表するとともに、市町村による離島患者等への助成の拡充に対し働きかけを行っていく。

「施策」総括表

施策展開	2-(3)-ウ	県民ニーズに即した保健医療サービスの推進		
施策	②医師・看護師等の確保と資質向上	実施計画掲載頁	123	
対応する主な課題	①近年は、生活習慣病などの慢性的な病気が中心となっており、病気の治療が長期化する傾向にある。また、医療技術や医療施設の高度化など医療の質への関心が高まっていることなどに対応した医療提供体制の充実・高度化が求められている。 ②沖縄県の人口あたりの医師数は、全国平均を上回っているものの、圏域や診療科ごとの医師の偏在がある状況であり、安定的な医師確保が課題となっている。 ③島嶼県である沖縄においては、各医療圏毎に医療を取り巻く状況が異なり、特に離島・僻地においては、地域のみで十分な救急医療を提供できない場合があるため、沖縄本島の医療機関と離島診療所等との救急医療の連携体制を整備・拡充することが求められる。			
関係部等	保健医療部			

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成29年度				
No.	主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要
○医師の確保と資質向上				
1	医学臨床研修事業費 (保健医療部保健医療総務課)	329,674	概ね順調	県立病院に離島・へき地へ派遣する医師の養成を委託し、養成を終えた医師を離島・へき地の病院・診療所へ派遣し、当該地域の医師不足の解消を図った。H29年度は52名の後期研修医を養成した。
2	医学臨床研修プログラム経費 (保健医療部保健医療総務課)	93,726	順調	県立中部病院で実施している医師臨床研修のプログラム管理や海外からの指導医招聘等をハワイ大学へ委託し、実施することで、総合診療能力を身につけた医師を養成するとともに、質の高い研修プログラムを提供することで医師の確保に努めた。
3	勤務医等環境整備事業 (保健医療部保健医療総務課)	31,698	順調	女性医師等の短時間勤務や宿日直免除を実施するための代替医師を確保するなど、離職防止につながる勤務環境整備を行う病院に対して補助金を交付した。 家庭と仕事の両立に関する相談や、復職を希望する医師に対し就業先や復職研修を行う病院を紹介する相談窓口を設置した。
4	臨床研修医確保対策事業 (保健医療部保健医療総務課)	21,632	順調	大都市(東京、大阪、福岡等)で行われている、医学生・研修医を対象とした臨床研修病院の合同説明会へ、県内全ての臨床研修病院が合同で参加することにより、県内病院の臨床研修の魅力の効果的・効率的にPRした。 平成29年度は4回説明会を開催し、本県のブースへのべ765名の医学部生が来訪した。
5	指導医育成プロジェクト事業 (保健医療部保健医療総務課)	4,161	順調	ハワイ大学と連携して指導医育成研修プログラムを実施する琉球大学に対し、同育成プログラムに係る経費を補助することで、質の高い若手指導医を確保し、地域医療現場の教育体制の充実を図った。前身事業である「医学教育フェローシップ事業」を含めると6年で計37名の指導医を育成した。
6	県立病院医師派遣補助事業 (保健医療部保健医療総務課)	379,487	順調	県立9離島診療所への医師の継続的配置を行うための費用(医師の人件費)を補助した。 また、全国の民間医療機関等から北部・宮古・八重山病院へ専門医等を派遣するため、派遣元病院等との労働者派遣法に基づく派遣契約に係る費用を補助した。

様式2(施策)

7	代診医派遣事業 (保健医療部保健医療総務課)	34,864	やや遅れ	県内離島へき地診療所に配置された医師が研修等への参加により島外に出て不在になる期間について、2名の代診担当医で15診療所に対し、合計153日の代診を実施した。
8	へき地医療支援機構運営事業 (保健医療部保健医療総務課)	31,929	順調	求人医療機関と求職医師の窓口を沖縄県へき地医療支援機構内に設置し、県内の公的医療機関勤務を希望する医師の情報収集を行った。また、沖縄県へき地医療支援機構として、離島・へき地診療所に対して代診医の派遣等の支援を行った。
9	医師派遣等推進事業 (保健医療部保健医療総務課)	428,545	順調	医師確保の困難な離島・へき地等の医療機関へ医師派遣が円滑に実施されるよう、15の派遣元医療機関に対し、医師の派遣に伴う逸失利益(医師を派遣していなければ得られたであろう利益)に対する補助を行った。
10	自治医科大学学生派遣事業費 (保健医療部保健医療総務課)	128,400	順調	本県の離島・へき地医療の医師確保を図るため、自治医科大学に県出身学生(15名)を派遣・修学させ、離島・へき地医療を担う医師を養成した。 また、在学生及び卒後医師の状況把握及び助言を行った。
11	医師修学資金等貸与事業 (保健医療部保健医療総務課)	94,160	順調	地域医療に従事する医師の確保・養成のため、離島等の医療機関に従事しようとする意思のある医学生(88名)に対し修学資金等の貸与を行った。
12	沖縄県地域医療支援センター 運営事業費 (保健医療部保健医療総務課)	31,050	順調	医師の地域偏在解消を図るため、地域医療センターを運営し、地域医療に従事する医師のキャリア形成支援(地域枠学生:93名、卒業生:25名)と一体的に医師不足病院の医師確保の支援等を行った。
13	県立病院医師確保環境整備事業 (保健医療部保健医療総務課)	5,415	やや遅れ	沖縄県病院事業局が実施する離島・へき地の医師を確保するための事業である、指導医招聘19件、専門医資格取得等研修派遣を1件行い、当該地域の医療提供体制の確保に努めた。
○看護師、保健師等の確保と資質向上				
14	看護師等修学資金貸与事業費 (保健医療部保健医療総務課)	135,086	順調	県内の看護職員の確保及び質の向上に資する事を目的とし、将来県内の看護職員の確保が困難な施設で業務に従事する養成校の看護職等に修学資金を268件貸与した。
15	看護師等養成所の安定的な運営 (保健医療部保健医療総務課)	160,909	順調	民間看護師養成所5校に対し、運営費補助により養成所運営に必要な費用を補助し、教育環境整備により、備品購入や実習設備整備に係る費用を補助することによって、看護師の養成力の強化を図り、国家試験合格率の向上を図った。 行政と養成校間との連絡会で情報交換を行い卒業生の県内就業への積極的な取組に繋げた。
16	新人看護職員研修事業 (保健医療部保健医療総務課)	22,037	順調	「新人看護職員研修ガイドライン」に基づく研修を実施する県内37病院に対し補助した。 自施設で研修を実施する体制が整っていない病院向けに、多施設合同研修(1回4日間)を実施した。 また病院の研修責任者等に向けた実地指導者研修(1回3日間)、教育担当者研修(1回4日間)を実施した。
17	特定町村人材確保対策事業 (保健医療部保健医療総務課 /地域保健課)	6,956	順調	離島へき地で必要な人材を確保することが困難な特定町村に対して、県が人材確保支援計画を策定し、これに基づき人材の確保対策支援事業を実施した。また、新任保健師等への研修会の開催(3回)、各保健所による新任保健師への現任教育や現地に出向いての保健事業に関する技術的助言・指導を5町村に実施した。

様式2(施策)

18	へき地保健指導所事業費 (保健医療部保健医療総務課)	27,544	概ね順調	無医地区等に保健指導所を整備し、保健師の配置を行い、保健医療の機会に恵まれない住民に対する保健指導の強化を図ることを目的とした間接補助事業。現在稼働しているへき地保健指導所は10市町村13指導所。
19	代替看護師派遣事業 (保健医療部保健医療総務課)	9,795	順調	南部医療センター・こども医療センターに配置する代替看護師2名の人件費を補助し、派遣日数331日を確保した。
20	県内就業准看護師の進学支援事業 (保健医療部保健医療総務課)	2,872	やや遅れ	通信制2年課程で学ぶ准看護師の県外看護学校へのスクーリングのための渡航費を46名に補助した。
21	認定看護師の育成事業 (保健医療部保健医療総務課)	23,850	順調	県外の認定看護師及び特定行為研修に看護師を派遣した10医療機関に研修受講に係る経費を補助し、18名が修了した。 県内で開設する「緩和ケア」認定看護師養成課程研修実施施設へ費用の一部を補助した。
22	院内保育所運営費補助事業 (保健医療部保健医療総務課)	4,862	やや遅れ	院内で保育施設を運営する3医療機関(4病院)に対し、運営に係る費用(人件費、委託料等)を補助した。

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値 H29(C)	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
		H25	H26	H27	H28	H29(A)				
1 医療施設に従事する医師数 (人口10万人あたり)	227.7人 (22年)	233.1人 (24年)	241.5人	241.5人 (26年)	250.8人	250.8人 (28年)	247.7人	達成	261.0人	保健医療部 保健医療総務課
状況説明	県内の医療施設に従事する医師数は一貫して増加傾向にある。国の調査未実施により、平成29年の実績値は不明であるが、平成28年の時点で平成29年計画値を超えていることから、目標は順調に達成されているものと考えられる。									
成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値 H29(C)	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
H25	H26	H27	H28	H29(A)						
2 看護師就業者数 (人口10万人対比)	881.2人 (24年)	881.2人 (24年)	951.9人	951.9人 (26年)	1,023.8人	1,023.8人 (28年)	1,066.9人	76.8%	1,190.7人	保健医療部 保健医療総務課
状況説明	看護師就業者数(人口10万人対比)は隔年調査であり、H29年度のデータはないが、基準年の看護師就業者数と比較して、調査年ごとに就業者数は増加してきている。									
成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値 H29(C)	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
H25	H26	H27	H28	H29(A)						
3 新人看護職員離職率	14.5% (21年)	7.3%	5.7%	7.1%	6.4%	6.4% (28年)	6.9%	達成	6.3%	保健医療部 保健医療総務課
状況説明	H29年実績値(調査H28年)では、離職率6.4%となり、前年度の離職率を大きく下回り、計画値を達成することができた。									

III 施策の推進状況の分析(Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	72.7%
II 成果指標の達成状況 (Do)	66.7%



施策推進状況	概ね順調
--------	------

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「概ね順調」である。

○医師の確保と資質向上

- ・医学臨床研修事業費については、後期研修医養成人数として58人を養成する計画であったが、後期研修医3年次の受入れが見込みを2人下回ったこと、研修を中断する者等が4人出たことにより養成人数が52人となったが、概ね計画どおり達成することができた。平成29年度は本事業で養成された医師が離島へき地へ21人派遣できたことから、当該地域における安定した医療提供体制の確保に繋がった。
- ・医学臨床研修プログラム経費については、指導医の招聘については約3ヶ月滞在する長期1人と約1週間滞在する短期10人を計画していたが、平成29年度は長期指導医が病院の都合により確保出来なかったため、短期指導医13人の招聘となった。本事業は、指導医の招聘や質の高い研修プログラムの提供により、県内外の研修医から高い人気を得ており、結果、数多くの研修医が県立病院に集まることで、総合診療能力をもった医師の養成及び県内の医師確保に大きく寄与した。
- ・勤務医等環境整備事業については、対象となる医師の退職により、1医療機関が同事業の活用を取りやめたため、計画値の11件より実績値が減ったが、その他の医師の離職防止のために勤務環境の改善に取り組む10病院に補助を行った。また、家庭と仕事の両立に関する相談や、復職を希望する医師に対し就業先や復職研修を行う病院を紹介する相談窓口を沖縄県医師会に設置し、医師の再就業に繋がった。
- ・臨床研修医確保対策事業については、県内の16臨床研修病院が一同に集まり、3つの研修病院群(群星沖繩群、RyuMic群、県立病院群)が連携して、合同説明会へ出展することで、各研修病院が実施する研修を県外の医学生等に効果的に発信することができた。平成24年度の事業実施以降、出展会場を訪れた医学生のうち66名が県内で研修医として臨床研修を行うこととなった。(時点:平成28年採用者)
- ・指導医育成プロジェクト事業として、平成29年度は、6人の若手指導医を育成した。育成した指導医数は地域医療再生基金を活用した前身事業「医学教育フェローシップ事業」を含めると6年で計37名となり、修了生の8割は県内の各病院での指導はもちろん、県全体の臨床研修医を対象とする合同研修会(医療人育成事業)を主導し、指導に当たっている。
- ※この事業でいう指導医とは、学会が認定する指導医ではなく、研修医等を指導する立場の医師を意味する。
- ・県立病院医師派遣補助事業については、県立9離島診療所に対し、計画どおり9名の医師を派遣し、対象地域の医療提供体制の確保を図った。また、北部宮古八重山病院に対する、民間医療機関等からの専門医等の派遣について、計画どおり17名の専門医を派遣し、離島へき地における医療提供体制の確保を図った。
- ・代診医派遣事業については、代診希望日の重複等により、対応できない代診要請もあったため、計画値の200日は達成できなかったが、合計で153日の代診医派遣を行い、対象となる離島診療所において、医師の不在期間を生じさせることなく安定的な医療サービスの提供の確保を図った。
- ・へき地医療支援機構運営事業については、県内の公的医療機関勤務を希望する医師の情報を管理するドクターバンクの登録数計画値188名に対し、203名の登録があった。また、代診要望のあった離島へき地診療所に対し137日の代診を行い、へき地離島地域における医療提供体制の確保を図った。
- ・医師派遣等推進事業については、計画値である16派遣元医療機関への補助に対し15の医療機関に補助を行い、22の派遣先医療機関に対し計26,134日の派遣を行うことで、離島へき地等の医療の確保が図られた。
- ・自治医科大学学生派遣事業費については、自治医科大学を卒業した医師(義務年限内12名、義務終了後7名)が県内の離島診療所等において勤務を行ったことにより、離島へき地医療を担う医師の養成確保が図られた。
- ・医師修学資金等貸与事業については、平成29年度は、医学生88名に対して医師修学資金の貸与を行った。今後、貸与者が卒業(研修修了)し離島へき地に勤務することで、医師不足偏在の解消が進むことが見込まれる。
- ・沖縄県地域医療支援センター運営事業費については、県内の医師配置状況に関する調査、セミナー実習等を通じた医学生の指導、面談等を通じた医師のキャリア形成支援(地域卒学生:93名、卒業生:25名)等を行い、医師の地域偏在解消を推進した。
- ・県立病院医師確保環境整備事業については、病院事業局が実施する指導医招聘、専門医資格取得研修に対して補助を行った。平成29年度は、病院診療業務の都合により、指導医招聘は当初計画の20回に対し19回、専門医資格取得研修は3人に対し1人の派遣となったが、研修終了後の医師を離島へき地に派遣することで医療提供体制を確保することができた。

○看護師、保健師等の確保と資質向上

- ・看護師等修学資金貸与事業費については、貸与件数は平成29年度は268件で貸与件数は計画の250件を上回った。貸与者の8割は免許取得後、県内の看護職員の確保が困難な施設で就業しており、県内の看護職員の確保に効果をあげることができた。
- ・看護師等養成所の安定的な運営については、民間看護師養成所の運営が円滑に行われ、看護師の確保と質の向上に貢献した。看護師国家試験の合格状況として、受験者数が438人に対して合格者数429人、合格率は97.9%(全国平均96.3%)となった。
- ・新人看護職員研修事業については、「新人看護職員研修ガイドライン」に基づく研修を実施する県内37病院に対し補助した。自施設で研修を実施する体制が整っていない病院向けに、多施設合同研修(1回4日間)を実施した。また、病院の研修責任者等に向けた実地指導者研修(1回3日間)、教育担当者研修(1回4日間)を実施した。
- ・特定町村人材確保対策事業については、人材の確保定着が困難な特定町村(16町村)の全てで保健師が配置された。地域の保健サービスが円滑に実施できるよう、本庁主催による新任保健師研修会等の開催(3回)、特定町村からの申出に基づき保健所による新任保健師への現任教育の実施(5町村)や現地での技術的指導助言(5町村)を実施し、特定町村における地域保健対策の円滑な推進に寄与した。
- ・へき地保健指導所事業費については、9市町村、11へき地保健指導所の運営費を補助することで、無医地区等の住民に対する保健事業等の推進が図られた。(2へき地保健指導所は、常勤保健師が不在及び嘱託保健師のため、補助対象外となり事業活用ができなかった。)
- ・代替看護師派遣事業については、派遣日数は331日となり、計画値を大幅に上回った。県立離島診療所への代看派遣は、当事業と県立病院(親病院)で対応しており、平成29年度の派遣日数は、合わせて633日(当事業:331日、親病院:302日)となっている。診療所からの依頼には100%対応しており、勤務環境の改善が図られた。

・県内就業准看護師の進学支援事業については、事業設定の際、県内准看護師から徴収したアンケート結果から年間申請者を70名と設定した。補助人数は計画値70名に達しなかったものの、申請のあった46名全員に補助を決定し、准看護師の進学を支援することで事業目的を達成した。

・認定看護師の育成事業については、県外の認定看護師養成課程及び特定行為研修に看護師を派遣する10医療機関(18名)に対し費用の一部を補助することで水準の高い看護を実践できる認定看護師等を育成し、県内の看護の質の向上を図ることができた。また、県内で実施する認定看護師教育課程開講準備に要する経費を補助することで、県内受講が可能となり20名の県内看護師の受講が決定した。

・院内保育所運営費補助事業については、補助施設の計画件数は、医療機関への事前調査から6件としたが、実績は4件にとどまった。2件については、年度内の開設ができなかった、別の補助制度を活用する、といった理由により申請に至らなかったが、申請のあった医療機関全てに補助を行っており、院内保育所の円滑な運営に資すると共に、医療従事者の離職防止と再就職の支援を図ることができた。

成果指標である看護師就業者数(人口10万人対比)は、「未達成」であった。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

○医師の確保と資質向上

- ・医学臨床研修事業費については、引き続き学会や研修会への参加機会の増加や指導医の招聘等により、臨床研修環境の向上に努めている事業と連携することで、後期研修医の増加を図り、離島へき地への医師派遣に取り組んでいく。
- ・医学臨床研修プログラム経費については、今後もハワイ大学の特色を生かした研修プログラムを維持し、研修医確保に向けた取組を推進する。
- ・勤務医等環境整備事業については、本事業の趣旨や内容等について、ホームページへの掲載や、各医療機関への文書による周知に加え、沖縄県医師会を通じた会員向けの周知を行うなど、事業がより幅広く周知されるよう取り組む。
- ・臨床研修医確保対策事業については、各病院からの意向や費用対効果を踏まえ出展会場の追加等を検討する。
- ・指導医育成プロジェクト事業については、今後も本事業における指導医育成研修プログラムをベースに、これまで育成された若手指導医が本プログラムに参画し、後進の若手指導医の育成に携わるよう促す等、地域医療現場におけるさらなる教育研修体制の充実を図っていく。
- ・県立病院医師派遣補助事業については、無医地区医師派遣事業について、診療所に勤務する医師が安心して診療業務に従事できる環境の整備を図るため、病院事業局と関係市町村との所要の調整を適宜支援する。また、専門医派遣事業に関して、沖縄県病院事業局に対し、派遣協力医療機関の更なる確保を図るよう促すとともに、派遣協力医療機関の増に対応できるよう予算の確保に努める。
- ・代診医派遣事業については、離島診療所に対する代診医派遣に係る各関係者(代診担当医、各県立診療所親病院、へき地医療支援機構、へき地医療拠点病院)の連絡会議の場を設け、各実施主体が把握する年間の代診需要を共有するなど、県全体としての計画的な代診医派遣の実現について協議する。
- ・へき地医療支援機構運営事業については、県、へき地医療支援機構、拠点病院による連絡会議を実施することで各機関の連携強化を図るとともに、へき地医療拠点病院による医師派遣、代診医派遣、巡回診療のいずれかを月1回以上あるいは年12回以上実施するなど、離島へき地医療への一層の取組を促す。
- ・医師派遣等推進事業については、補助上限額の見直しや、特に医師不足が深刻な診療科に対し、円滑な医師派遣が実施されるよう、診療科毎に補助上限額を設定するなどの対象とする診療科に関する事業内容の見直しを検討する。
- ・自治医科大学学生派遣事業費については、在学生を対象とした離島実習の実施等により離島へき地に対する理解と関心を向上させる。また、新専門医制度移行後の研修勤務の状況を注視し、キャリア形成の観点から必要に応じた支援を行う。
- ・医師修学資金等貸与事業については、離島実習、セミナー、勉強会等の実施により、医学生が在学中から地域医療に触れるための機会を設ける。また、医学生が卒業後に医師としてのキャリア形成と地域医療への貢献を両立できるよう、新専門医制度に対応したキャリアプログラムの整備を進める。
- ・沖縄県地域医療支援センター運営事業費については、地域医療支援センターの事業実施状況を検証の上、必要に応じた体制及び機能強化を推進する。また、新専門医制度の実施に伴う地域医療への影響を検証し、必要に応じて地域の行政、大学、医師会、研修施設等と連携した対策の検討実施を進める。
- ・県立病院医師確保環境整備事業については、県立病院関係者や県外大学病院関係者等とのネットワークを活用し、指導医招聘を様々な診療科に拡げることでさらなる研修環境の充実に取り組む。また、専門医資格取得派遣においては県立病院関係者間の調整を綿密に行い理解を求めることで、派遣実績の向上に繋げる。

○看護師、保健師等の確保と資質向上

- ・看護師等修学資金貸与事業費については、貸与者に関する書類の扱いの他、事業に係る運営方法については、貸与者の選定方法等のマニュアルを見直す。
- ・看護師等養成所の安定的な運営については、引き続き、実践能力向上のために必要な臨床現場を擬似的に体験できる実習設備の整備(低床ベッド等の医療機器実習室の視聴覚機材等の購入)に係る費用に対して補助を行う。また、今後の看護教員の人材確保や育成について、看護師養成校との情報交換の場を設ける。
- ・新人看護職員研修事業については、県民や患者等に新人看護職員の臨床研修についての知識を深めてもらうため、取組内容及び医療機関での実施状況を県のホームページに掲載し広く周知する。また、研修未実施施設や新人看護職員の採用のある訪問看護事業所等に対し、医療機関受入研修実施施設の活用を促すなど、効率的な研修実施に向けた調整を行う。加えて、研修責任者等研修の受講者数については、研修計画策定時に、適正な受講定員数等の見直しを行う。
- ・特定町村人材確保対策事業については、退職保健師潜在保健師の人材バンク事業を拡充し、特定町村保健師の現任教育支援、地域保健活動における人材育成の支援を保健所と連携して行う。また、看護師等修学資金貸与事業を活用した保健師人材確保対策について周知し、事業の活用を図る。
- ・へき地保健指導所事業費については、小規模離島の人材確保を図るため、県のホームページへの保健師募集掲載や、保健師を目指す学生への離島の保健活動に関する講義を継続する。また、退職保健師潜在保健師の実態調査を引き続き実施し、人材バンク登録者数の増加に努めるとともに、特定町村に対し人材バンク事業の活用について周知を図る。加えて、「へき地保健指導所運営事業」活用の推進のため、指導所における住居環境や活動状況の把握を行う。

様式2(施策)

- ・代替看護師派遣事業については、本島に勤務する看護師等に対し、離島勤務環境改善の周知や代替看護師業務の周知、島嶼看護体験研修の実施等に取り組み、離島看護や代替看護師業務への理解を深め、興味を持たせるように努める。また、離島診療所全体で研修計画を調整し、効率的で計画的な代看派遣に努める。さらに、町村立診療所への意向調査や現状把握を行い、町村立診療所の代替看護師確保について支援の可能性を検討する。
- ・県内就業准看護師の進学支援事業については、申請及び実績報告の作成について、スムーズに行えるよう、申請受付は原則対面で行い、申請者に制度の趣旨や補助事業の仕組みについて十分説明を行う。また、周知の方法について、現行の方法の強化以外に効果的な方法がないか検討する必要がある。
- ・認定看護師の育成事業については、認定看護師教育課程及び特定行為研修の経費補助の拡充を行うことから、医療機関等への事業の事前周知を強化し、より多くの認定看護師及び特定行為受講看護師の養成を行う。
- ・院内保育所運営費補助事業については、現在、当事業で補助している医療機関について、今後他の補助制度等への移管の可能性について検討する。

[成果指標]

- ・看護師就業者数(人口10万人対比)については、引き続き、看護職者の人材育成や勤務環境改善の取り組みを行うことによって、看護師就業者数の増加につなげていく。

「施策」総括表

施策展開	2-(3)-ウ	県民ニーズに即した保健医療サービスの推進		
施策	③救急医療、離島・へき地医療の充実	実施計画掲載頁	125	
対応する 主な課題	①近年は、生活習慣病などの慢性的な病気が中心となっており、病気の治療が長期化する傾向にある。また、医療技術や医療施設の高度化など医療の質への関心が高まっていることなどに対応した医療提供体制の充実・高度化が求められている。 ②沖縄県の人口あたりの医師数は、全国平均を上回っているものの、圏域や診療科ごとの医師の偏在がある状況であり、安定的な医師確保が課題となっている。 ③島嶼県である沖縄においては、各医療圏毎に医療を取り巻く状況が異なり、特に離島・僻地においては、地域のみで十分な救急医療を提供できない場合があるため、沖縄本島の医療機関と離島診療所等との救急医療の連携体制を整備・拡充することが求められる。			
関係部等	保健医療部			

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成29年度				
No.	主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要
○救急医療、離島・へき地医療体制の充実				
1	へき地医療支援機構運営事業 (保健医療部保健医療総務課)	30,615	順調	求人医療機関と求職医師の窓口を沖縄県へき地医療支援機構内に設置し、県内の公的医療機関勤務を希望する医師の情報収集を行った。また、沖縄県へき地医療支援機構として、離島・へき地診療所に対して代診医の派遣等の支援を行った。
2	専門医派遣巡回診療 (保健医療部医療政策課)	40,291	順調	離島診療所において、専門医による巡回診療120回、受診者延べ1,384名の診療を実施した。
3	ヘリコプター等添乗医師等確保事業 (保健医療部医療政策課)	38,424	順調	平成29年度は、延べ222人の医師等が添乗し、185件(187人)を搬送した。(内訳:自衛隊145件、海上保安部40件) 平成28年度に協力要請を行った1病院から添乗協力の承諾を得られたことから、当番の調整や医師等への研修等を行ない、平成30年度からの12病院による当番体制を整えた。
4	救急医療用ヘリコプター活用事業 (保健医療部医療政策課)	272,873	順調	ドクターヘリ実施病院に運営費を支援することにより、年間を通じて継続した運航を行う体制を確保した。 (平成29年度実績:搬送件数457件、搬送人数458人)
5	災害時の救急医療体制の充実 (保健医療部医療政策課)	42,705	順調	広域災害救急医療情報システムの運用を行うとともに、DMATチームの欠員を補充し、県内DMATは22チームを維持した。 災害拠点病院等に災害時におけるDMAT活動に必要な備品等を整備した。
6	小児救急電話相談事業(#8000) (保健医療部医療政策課)	17,165	順調	看護師・医師による子どもの急な病気への電話相談「#8000」を実施した。 ・実施日数362日(台風等のため3日休止) ・実施時間19時～23時の4時間 ・平成29年度実績(7,959件)

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
		H25	H26	H27	H28	H29(A)	H29(C)			
1 医療施設に従事 する医師数 (人口10万人あたり)	227.7人 (22年)	233.1人 (24年)	241.5人	241.5人 (26年)	250.8人	250.8人 (28年)	247.7人	達成	261人	保健医療部 保健医療総 務課
状況 説明	県内の医療施設に従事する医師数は一貫して増加傾向にある。国の調査が隔年のため、平成29年の実績値は不明であるが、平成28年の時点で平成29年計画値を超えていることから、目標は順調に達成されているものとする。									
成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
H25	H26	H27	H28	H29(A)	H29(C)					
2 救急病院数	26施設 (23年)	26施設	25施設	25施設	26施設	26施設	26施設	達成	26施設	保健医療部 医療政策課
状況 説明	救急病院等を定める省令(昭和39年2月20日厚生省令第8号)第1条の規定に基づき、「救急病院」とする。救急業務に協力可能な規模の医療機関は、既に救急病院に認定している。									

III 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	100.0%
II 成果指標の達成状況 (Do)	100.0%



施策推進状況	順調
--------	----

(2) 施策の推進状況の分析

<p>当該施策の推進状況は、主な取組のすべてが「順調」で、成果指標のすべてが目標値を「達成」しており、順調に施策を推進している。</p> <p>○救急医療、離島・へき地医療体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・へき地医療支援機構運営事業については、県内の公的医療機関勤務を希望する医師の情報を管理するドクターバンクの登録数計画値188名に対し、203名の登録があった。また、代診要望のあった離島へき地診療所に対し132日の代診を行い、へき地離島地域における医療提供体制の確保を図った。 ・専門医派遣巡回診療については、平成24年度からの専門医派遣巡回診療支援事業による継続的な事業実施に伴い、平成29年度からの新規事業の実施により巡回診療回数及び受診者数は増加傾向にある。市町村のニーズの的確な把握、派遣元医療機関の拡充など事業施行に際して課題はあるものの、沖縄県内の小規模離島における専門診療科の受診機会の確保がされつつあり、医療格差の是正、定住条件の整備が図られた。 ・ヘリコプター等添乗医師等確保事業については、急患空輸を実施する自衛隊、海上保安部のヘリ等航空機への医師等の当番添乗体制を確保することにより、急患空輸を安定的に実施することができた。平成29年度は、185件(187人)を搬送し、離島へき地における救急医療に貢献した。添乗協力病院に新たに参画する病院の医師等への研修等を行い、平成30年度からの12病院による当番体制を整えた。 ・救急医療用ヘリコプター活用事業については、平成29年度は457件、458人を搬送した。ドクターヘリを運航することにより、傷病者への迅速な初期医療処置が可能となり、救命率向上及び後遺症低減に寄与した。 ・災害時の救急医療体制の充実については、DMAT養成のために医師等の受講が必要なDMAT養成研修には、各都道府県ごとの受講枠という制限があるなか、異動等による既存DMATの欠員補充にも対応するため、計画的に受講者選考を行い、22チームの維持強化を図った。(H29年度災害派遣医療チーム研修派遣実績: 5回25名) ・小児救急電話相談事業(#8000)については、年間を通じて電話相談を実施することができた。過去3ヶ年をとおして、#8000利用者の約75%以上が夜間の医療機関の受診を控えていることから、救急医療機関の適切な受診の促進には一定の役割を果たしていると考えられる。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

○救急医療、離島・へき地医療体制の充実

- ・へき地医療支援機構運営事業については、県、へき地医療支援機構、拠点病院による連絡会議を実施することで各機関の連携強化を図るとともに、へき地医療拠点病院による医師派遣、代診医派遣、巡回診療のいずれかを月1回以上あるいは年12回以上実施するなど、離島へき地医療への一層の取組を促す。
- ・専門医派遣巡回診療については、専門医の確保に向け、既存の派遣元医療機関との連携を強化するとともに、新規事業の周知を図り、医師派遣に協力する医療機関の拡充を図る必要がある。また、地域の医療ニーズに応じた適切な巡回診療を実施し、専門診療科の受診機会の確保を図るため、離島診療所及び町村役場との緊密な連絡調整により事業目的についての理解や協力体制を拡充し、新たな診療科目巡回先の開拓を進める必要がある。
- ・ヘリコプター等添乗医師等確保事業については、添乗当番病院の新規確保のため、引き続き救急告示病院へ添乗当番病院への参画推進を図る。また、平成24年度から一括交付金を活用して実施している派遣協力病院に対する運営費の補助を引き続き実施する。加えて、本事業の対象職種として臨床工学士の追加を検討する。
- ・救急医療用ヘリコプター活用事業については、ドクターヘリの安定継続的運航を図るため、ドクターヘリの運航に関して、本県特有の地理的特性等の事情により全国に比べ割高となっている運営経費に対し、一括交付金を活用した補助を継続して実施する。
- ・災害時の救急医療体制の充実については、引き続き、欠員補充によるDMAT養成研修受講においては、既存DMATの欠員状況を的確に把握し、より優先度の高い県内各DMATの混成で受講し、限られた受講枠でも欠員により編成が出来ないDMATが発生しないよう留意しつつ新規DMATの養成を図っていく。また、県内DMATの質を向上させるためにDMATインストラクターを養成する。加えて、災害時の航空搬送拠点臨時医療施設として必要な医療機器等を購入する。
- ・小児救急電話相談事業(#8000)については、小児に関する主な症例やその対応方法、経過観察のポイント等を記載した「子ども救急ハンドブック」の配布数の増加等により、適切な救急医療機関の受診を普及啓発していく。また、より多くの県民の相談に対応できるよう、相談員の育成、相談時間の延長及び電話回線の増設を検討する。

「施策」総括表

施策展開	2-(3)-エ	福祉セーフティネットの形成		
施策	①福祉サービスの向上や福祉施設等の整備の促進		実施計画掲載頁	127
対応する主な課題	①誰もが人としての尊厳を持って、住み慣れた地域で安心して生活が送れるよう、適切に漏れなく必要とする福祉サービスを利用し、自立した生活が可能となる仕組みが必要である。			
関係部等	子ども生活福祉部			

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成29年度				
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	
○生活自立のための基盤整備				
1 日常生活自立支援事業 (子ども生活福祉部福祉政策課)	97,654	順調	県及び7市社会福祉協議会内の地域福祉権利擁護センターにおいて、相談受付や助言、事業利用に係る契約締結までの日常的な金銭管理を含む福祉サービスの適切な利用のための一連の援助を行った。また、平成29年度は名護市及び沖縄市の専門員を1名ずつ増員した。	
2 福祉サービス第三者評価事業 (子ども生活福祉部福祉政策課)	2,623	順調	福祉サービス第三者評価事業の推進を図るため、7月に県独自のパンフレットを作成し、県内の社会福祉法人(約400法人)に配付した。また評価結果をHPに掲載することなどで事業の周知を図った。	
3 島しょ型福祉サービス総合支援事業 (子ども生活福祉部高齢者福祉介護課)	35,121	順調	介護サービス事業の効率的運営が困難な離島市町村に対し事業運営に要する経費等の一部を補助した。運営費補助:7町村の離島11箇所、渡航費補助:12市町村の離島18箇所。	
4 地域共生ホーム(仮称)の整備 (子ども生活福祉部高齢者福祉介護課)	0	順調	地域共生ホームに特化した事業はないが、県が行っている「地域支え合い体制づくり推進事業」で「地域活動の拠点整備」の支援を行った。	
5 生活困窮者自立支援事業 (子ども生活福祉部福祉政策課)	166,907	順調	30町村を対象に、県内5箇所(名護市、沖縄市、那覇市、南風原町、久米島町)に相談窓口を設置し相談支援を行った。離島など、相談窓口から遠隔の自治体については、出張相談会を行った。	

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値 H29(C)	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
		H25	H26	H27	H28	H29(A)				
1 日常生活自立支援事業利用者数	477人 (23年)	524人	578人	578人	624人	662人	586人	達成	659人	子ども生活福祉部福祉政策課
状況説明	利用者数は計画を上回る662人となり順調に推移しており、判断能力が十分ではない方が、地域で自立した生活を送るために必要な支援に繋がっている。									

III 施策の推進状況の分析(Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	100.0%
II 成果指標の達成状況 (Do)	100.0%



施策推進状況	順調
--------	----

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策は、主な取組のすべてが「順調」で、成果指標のすべてが目標値を「達成」としており、順調に施策を推進している。

○生活自立のための基盤整備

- ・日常生活自立支援事業については、利用者数は計画を上回る662人となり順調に推移しており、判断能力が十分ではない方が、地域で自立した生活を送るために必要な支援に繋がっている。
- ・福祉サービス第三者評価事業については、受審料の一部補助事業の積極的な活用により、第三者評価受審件数の計画値5件に対し実績値9件と計画を達成しており、県内の福祉サービスの質の確保につながっている。
- ・島しょ型福祉サービス総合支援事業については、平成29年度は計画値(介護サービス提供可能離島数)19島に対して実績値20島となり、目標を達成し着実に施策を推進している。離島地域における介護サービスの提供確保、基盤拡充に寄与した。
- ・地域共生ホーム(仮称)の整備については、「地域支え合い体制づくり推進事業」で地域活動の拠点整備を支援し、地域において互いに支え合う住民主体の交流の場づくりが推進された。
- ・生活困窮者自立支援事業については、生活困窮者がいつでも生活全般に渡る相談ができるよう、県内5箇所相談窓口を設置している。来所相談や出張相談等による新規相談受付件数は計画の919件を上回る実績となった。生活困窮者の方々が相談を通じて、既存の福祉サービスや本事業による就労や家計に関する支援に繋がったことで、自立支援が図られた。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

○生活自立のための基盤整備

- ・日常生活自立支援事業については、沖縄県社会福祉協議会と意見交換等を実施しながら、専門員、生活支援員の確保及び資質向上など、事業の効率的な実施を含め、待機者解消に向けた取組等について検討を行う。また、名護市社会福祉協議会が広域を所管しているため、利用者への支援促進のため、中北部地域にセンターを新設する。
- ・福祉サービス第三者評価事業については、事業を円滑に実施するため、実施体制や諸規程の見直しを含めた事業の再検証を行う。
- ・島しょ型福祉サービス総合支援事業については、今後も、小規模離島町村や事業所のヒアリング等(竹富町)を通して必要な支援を行うことで、本事業の活用促進を図る。
- ・地域共生ホーム(仮称)の整備については、県が行っている「地域支え合い体制づくり推進事業」で「地域活動の拠点整備」の支援を行っているため、今後は地域支え合い体制づくり推進事業で共生ホームの整備を促していく。また、「地域支え合い体制づくり推進事業」で共生ホームの整備をする上で、市町村が抱える課題や実効性を検証し、共生ホームに特化した補助金の必要性について検討する。
- ・生活困窮者自立支援事業については、町村役場や町村社協の職員に対して本制度を周知するほか、北部地域や離島など、相談窓口から遠隔地にある自治体については、出張相談会を実施する。また、法改正により、福祉事務所設置自治体以外も初期相談の窓口を設置できるようになることから、窓口設置を希望する町村を支援する。

「施策」総括表

施策展開	2-(3)-エ	福祉セーフティネットの形成		
施策	②日常生活を支える地域福祉のネットワークづくり		実施計画掲載頁	128
対応する主な課題	②地域における要援護者は、高齢者、障害者、乳幼児、妊産婦、外国人など多様であるが、既存の制度・サービスのみでは支援できない方もいるため、地域において互いに支え合う地域福祉社会の実現に向けて、地域福祉のネットワークづくりが課題である。			
関係部等	子ども生活福祉部			

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成29年度				
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	
〇ともに支え合う地域社会の形成				
1	コミュニティソーシャルワークの推進 (子ども生活福祉部福祉政策課)	12,987	順調	市町村職員、市町村社会福祉協議会職員、地域包括支援センター職員等に対し、セミナー・研修等を5回実施した。
2	避難行動要支援者名簿作成等の推進 (子ども生活福祉部福祉政策課)	6,154	順調	アドバイザー(委託)による名簿作成にかかる相談支援を4市町村に対して実施した。
3	民生委員児童委員活動の推進 (子ども生活福祉部福祉政策課)	109,260	順調	民生委員に対する研修を15回開催したほか、広報活動等で民生委員及び民生委員活動に対する支援を行い、地域福祉を推進し県民福祉の向上を図った。また、民生委員制度や委員活動に対する広報活動を行うほか、民生委員協議会を支援し、民生委員が活動しやすい環境整備に取り組み、充足率の向上に努めた。
4	地域ボランティアの養成 (子ども生活福祉部福祉政策課)	11,576	順調	市町村ボランティア担当職員の資質向上のため、福祉教育研究会を3回開催し、メールマガジンやホームページによる活動情報の提供を毎月2回行う等、ボランティアの充実強化に取り組んだ。

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
		H25	H26	H27	H28	H29(A)	H29(C)			
1	コミュニティソーシャルワーカー配置市町村数 (10市 (24年度))	17市町村	17市町村	19市町村	19市町村	29市町村	29市町村	達成	41市町村	子ども生活福祉部福祉政策課
	コミュニティソーシャルワーカー配置人数 (10人 (24年度))	17人	17人	74人	74人	88人	88人			
状況説明	コミュニティソーシャルワーカーの配置自治体数は29自治体、人数は88人と、順調に推移しており、地域ネットワークづくりが推進されている。									

様式2(施策)

	成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値 H29(C)	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
			H25	H26	H27	H28	H29(A)				
2	避難行動要支援者名簿作成等の推進	15市町村 (36.5%) (24年度)	18市町村	29市町村	32市町村	36市町村	36市町村	31市町村	達成	41市町村	子ども生活福祉部福祉政策課
	状況説明	避難行動要支援者名簿の策定のために4市町村にアドバイザーを派遣し専門的な助言を行うほか、個人情報の取り扱いについてセミナーを開催した。									
	成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値 H29(C)	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
			H25	H26	H27	H28	H29(A)				
3	民生委員・児童委員の充足率	88.2% (22年)	86.7%	89.7%	89.6%	83.6%	86.3%	94.0%	-32.8%	97.8%	子ども生活福祉部福祉政策課
	状況説明	民生委員制度は全国的な制度であり、平成28年度は3年に1度の民生委員・児童委員の任期満了に伴う一斉改選が行われた。充足率は、一斉改選に伴い一時的に低下したが、その後は徐々に充足率が上がっているため、引き続き民生委員・児童委員の活動等について周知を図り、目標値の達成を目指す。									
	成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値 H29(C)	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
			H25	H26	H27	H28	H29(A)				
4	県内市町村社協へ登録しているボランティア団体に加入している会員の総数	17,377名 (23年度)	22,497名	24,897名	25,047名	26,434名	26,424名	24,351名	達成	29,000名	子ども生活福祉部福祉政策課
	状況説明	平成29年計画の108.5%の充足値を得ており、ボランティアに参加している人数は着実に増えていることから、本取組により、地域で互いに支え合う地域福祉社会の実現、社会福祉ネットワークの形成を促進することができた。									

Ⅲ 施策の推進状況の分析(Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	100.0%
II 成果指標の達成状況 (Do)	75.0%



施策推進状況	概ね順調
--------	------

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「概ね順調」である。

〇ともに支え合う地域社会の形成

- ・コミュニティーソーシャルワークの推進については、コミュニティーソーシャルワーカーの配置自治体数は29自治体、人数は88人と、順調に推移しており、地域ネットワークづくりが推進されている。
- ・避難行動要支援者名簿作成等の推進については、名簿作成に係る相談支援を図りつつ、すでに名簿を作成している自治体に対して、名簿の更新方法のフォローを行い、常に活用できる名簿が整備されるよう支援した。また、名簿を平常時にも防災事業に活用できるよう個人情報保護セミナーを開催し、市町村の担当者が不安なく名簿を活用できるよう支援した。
- ・民生委員児童委員活動の推進については、民生委員制度は全国的な制度であり、平成28年度には3年に1度の民生委員・児童委員の任期満了に伴う一斉改選が行われた。充足率は、一斉改選に伴い一時的に低下したが、その後は徐々に充足率が上がっているため、引き続き民生委員・児童委員の活動等について周知を図り、目標値の達成を目指す。
- ・地域ボランティアの養成については、諸活動を通してボランティアの充実強化に取り組むことで、ボランティア加入者数の計画値の97.9%の充足値を得る等順調に推移しており、ボランティアの人材確保や、ボランティア活動の円滑化及び活性化を図る人材の育成確保が図られている。

成果指標である民生委員・児童委員の充足率は、「未達成」であった。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

○ともに支え合う地域社会の形成

- ・コミュニティソーシャルワークの推進については、コミュニティソーシャルワーカーの重要性を周知し、育成するために、実践セミナー等を実施する。また、市町村社会福祉協議会を対象に研究会を開催し、コミュニティソーシャルワークの重要性を確認する。
- ・避難行動要支援者名簿作成等の推進については、個別計画の策定支援の経験等を有するアドバイザーを派遣し、名簿の活用など実際の災害時に利用可能な個別計画の策定に重点を置いた支援を行うほか、市町村担当者向けの研修会を開催し、県の方針、最新動向に関する情報を提供する。また、モデル市町村の公募については、これまで事業受託者の決定後に行い支援期間が短くなっていたため、本年度はモデル市町村の公募を先に行う。
- ・民生委員児童委員活動の推進については、民生委員児童委員の円滑な活動に資するため研修等の充実を図るほか、民生委員の担い手確保のために、県広報誌やチラシ等を活用したPR活動を行う等、民生委員制度に関する広報活動に努める。また、民生委員の組織的活動を支える活動基盤である民生委員児童委員協議会の中からモデル地区を選定し、同地区に対して派遣する専門コーディネーターによる支援を行うことで、民生委員が活動しやすい環境を整備する。
- ・地域ボランティアの養成については、コーディネーターに対する支援を行うとともに、新たな人材確保のために検定を実施するほか、「沖縄県ボランティア市民活動支援センター」のホームページにおいて、県内にてボランティア活動を行う人団体を登録するとともに、ボランティア活動に関するイベントやボランティア募集情報等の提供を行うなど、拠点機能を活かした支援を行う。また、県内ボランティア関係者に対する研修会等の実施を通し、福祉教育の推進を図る。

[成果指標]

- ・民生委員・児童委員の充足率については、民生委員の役割や活動内容について周知を図るため、広報活動に努めるほか、民生委員の円滑な活動に資するため研修等の充実を図る。また、民生委員の組織的活動を支える活動基盤である民生委員児童委員協議会を支援することで、民生委員が活動しやすい環境を整備する。

「施策」総括表

施策展開	2-(3)-エ	福祉セーフティネットの形成	
施策	③ 住宅セーフティネットの構築	実施計画掲載頁	128
対応する主な課題	③本県は持家率の低さや、住宅の居住水準の低さに加え、低額所得者世帯の割合が全国で最も高いこともあり、公営住宅の需要は高い。また、低額所得者、高齢者、障害者などの住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居を促進する必要がある。		
関係部等	土木建築部		

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成29年度			
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要
○公営住宅の整備と住環境の向上			
1 公営住宅整備事業 (土木建築部住宅課)	4,271,403	やや遅れ	県営住宅については、平成30年3月に県営南風原団地の建替事業(第2期・86戸)の整備に着手した。市町村営住宅については、那覇市大名市営住宅の建替事業(第3期・167戸)ほか5市町村5団地(86戸)の整備に着手した。
2 沖縄県居住支援協議会における住宅確保要配慮者への居住支援 (土木建築部住宅課)	5,864	順調	他協議会の連絡会議等へ参加し、周知・協力依頼を4回行った。また、法改正に伴い開始される新たな住宅セーフティネット制度についての説明会を2月に行ったため、周知活動回数としては5回となった。

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	H29年度	目標値	担当 部課名
		H25	H26	H27	H28	H29(A)	H29(C)	達成状況	H33	
1 公営住宅管理戸数	29,834戸 (23年度)	29,760戸	29,376戸	29,508戸	29,431戸	29,522戸	29,480戸	達成	29,676戸	土木建築部 住宅課
状況説明	平成29年度の管理戸数は、計画値29,480戸に対して、県営伊覇団地(50戸)ほか2市2団地(41戸)で管理が開始されたことにより29,522戸となり計画を達成した。									

III 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	50.0%
II 成果指標の達成状況 (Do)	100.0%



施策推進状況	順調
--------	----

(2) 施策の推進状況の分析

<p>当該施策の推進状況は、「順調」である。</p> <p>○公営住宅の整備と住環境の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公営住宅整備事業においては、市町村営住宅について、用地取得に時間を要する等スケジュールの変更の必要が生じたため、公営住宅着工戸数が計画値を下回った。進捗状況はやや遅れているが、住宅に困窮する低額所得者へ低廉家賃で住宅を供給するという一定の効果があつた。 ・沖縄県居住支援協議会における住宅確保要配慮者への居住支援については、他協議会の連絡会議等へ参加し、周知協力依頼を行った。【那覇市障害者自立支援協議会：第1回住まい暮らしワーキング(6月)、就労ワーキングプログラム(7月)、第2回住まい暮らしワーキング(1月)】【沖縄県地域生活定着支援事業連絡会議(8月)】また、法改正に伴い開始される新たな住宅セーフティネット制度についての説明会を2月に行い、72人の参加があつた。順調に取り組むことができた。
--

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

○公営住宅の整備と住環境の向上

・公営住宅整備事業において、市町村営住宅については、建替え時の増戸や新規の公営住宅の整備を促す。また、県営住宅については、建替えが必要なストックを数多く有し、引き続き新規建設が難しい状況であることから、建替え時の増戸を継続的に行う。また、老朽化した公営住宅の計画的な改修や修繕等を行うことにより、建物の延命化を図る。さらに、公営住宅等ストック総合活用計画に基づき、建替事業を推進していく。

・沖縄県居住支援協議会における住宅確保要配慮者への居住支援については、年間を通して専門相談員による相談業務が実施できるよう、社会資本整備総合交付金により予算を確保する。また、他協議会、支援団体、各関係行政部署及び福祉関係団体と連携し、住宅確保要配慮者の特性に応じた入居後のフォロー体制を検討する。

「施策」総括表

施策展開	2-(3)-才	保健衛生の推進		
施策	①食品等の安全・安心の確保	実施計画掲載頁	130	
対応する主な課題	①広域的な食中毒の発生など、食の安全を脅かす事案が発生しており、食品の安全・安心を確保するために、食品取扱施設及び流通食品に対する監視指導を強化する必要がある。 ②安全で良質な水を確保するため、簡易専用水道及び専用水道の衛生対策や水道水質の監視及び渇水時等の衛生対策を図る必要がある。			
関係部等	保健医療部			

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成29年度				
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	
○食品衛生対策				
1 食品衛生対策 (保健医療部衛生薬務課)	28,148	順調	「平成29年度沖縄県食品衛生監視指導計画」に基づく食品取扱施設への監視指導件数は、計画値 9,641件に対し実績値 10,761件、食品の検査数は、計画値 1,466件に対し実績値 1,559件となった。また、(一社)沖縄県食品衛生協会と連携し、HACCP普及のための講習会を実施した。	
○飲料水衛生対策				
2 飲料水衛生対策(飲料水衛生対策費) (保健医療部衛生薬務課)	3,462	順調	簡易専用水道及び専用水道の新設事業者に対し、設置後の検査受検について指導を行った結果、県内の簡易専用水道の検査受検率は、平成28年度実績で80.3%と全国平均約78.4%を上回った。(平成29年度実績は現在集計中)	

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
		H25	H26	H27	H28	H29(A)	H29(C)			
1 食中毒発生件数	35件 (22年)	14件	20件	22件	32件	31件	25件	40.0%	25件	保健医療部 衛生薬務課
状況説明	食中毒の発生件数については基準値内であるが、直近の3年間は食品取扱施設を原因とした発生割合が増加傾向にある。									

III 施策の推進状況の分析(Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	100.0%
II 成果指標の達成状況 (Do)	0.0%



施策推進状況	取組は順調だが、 成果は遅れている
--------	----------------------

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「取組は順調だが、成果は遅れている」である。

○食品衛生対策

・食品衛生対策については、食品取扱施設の監視指導及び食品の検査を「平成29年度沖縄県食品衛生監視指導計画」に基づき実施し、計画値100%に対し実績値は106%で計画値を上回り、順調に取組を推進することができた。監視指導件数及び食品検査数ともに計画値を上回り、食品の安全性確保に寄与した。

○飲料水衛生対策

・飲料水衛生対策(飲料水衛生対策費)については、簡易専用水道及び専用水道を新たに設置する事業者に対して、設置届けの提出等の際に、設置後の検査受検について指導を行った。平成29年度の検査受検率は集計中であるが、平成28年度の県内の検査受検率は83.3%となり、概ね順調である。全国平均78.4%と比較すると高い検査受検率を維持しており、安全で良質な水を確保が図られている。

成果指標である食中毒発生件数は、「未達成」であった。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

○食品衛生対策

・食品衛生対策については、九州、沖縄地区で福岡県に次ぎ2番目に食中毒の発生件数が多い状況にあること、高温多湿の期間が長く細菌性食中毒が発生しやすい環境にあること等から、「平成30年度沖縄県食品衛生監視指導計画」に基づき、食品取扱施設に対する監視指導の強化及び食品の検査を計画的かつ効果的に実施できるように取り組む。また、関係団体と連携し、食品取扱施設を対象とした講習会等を開催し、平成32年のHACCP義務化に向けて周知を図る。

○飲料水衛生対策

・飲料水衛生対策(飲料水衛生対策費)については、市町村水道担当課長会議等において、引き続き衛生対策の体制整備等の取組を促す。また、水道事業者としての立場からも設置事業者へ検査受検を実施するよう促す。さらに、権限移譲された全市町村の担当部局へも、衛生対策の体制整備等への取組を促すなど検査受検率向上を図る。

[成果指標]

・食中毒発生件数については、目標値を達成するためには、食品取扱施設に対する監視及び食品の衛生管理についての指導を強化する必要がある。

「施策」総括表

施策展開	2-(3)-才	保健衛生の推進	
施策	②感染症対策の推進	実施計画掲載頁	130
対応する主な課題	③感染症の発生予防、まん延防止のため、予防接種の推進、感染症発生時の早期探知、県民への情報提供、感染症拡大防止体制の強化が必要である。		
関係部等	保健医療部		

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成29年度				
	主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要
1	結核対策 (保健医療部地域保健課)	46,778	順調	全結核患者及び潜在性結核感染症の者をDOTS(直接服薬確認)対象とし、各保健所にて患者に合わせたDOTS方法を選択し、関係機関と連携しながら支援を行った。 対象者294名に対し291名へDOTSを実施した(実施率99%)。
2	感染症予防対策 (保健医療部地域保健課)	130,315	概ね順調	感染症指定医療機関の医療体制の強化等を行うとともに、新型発生に備え、予防策の啓発等を行った。 個別施策層への啓発や、HIV検査普及週間及び世界エイズデーではHIV検査日を拡充した。結果、普及週間には59件、エイズデー前後5週間には125件を検査した。
3	予防接種の推進 (保健医療部地域保健課)	6,190,665	順調	予防接種法に基づき実施する予防接種の接種率向上を図るため、市町村予防接種従事者研修会を1回開催した。また、予防接種法に基づく予防接種により健康被害を受けた者に対して、救済措置給付金を4人に支給した。

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値 H29(C)	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
		H25	H26	H27	H28	H29(A)				
1 結核患者罹患率 (人口10万対)	18.7 (22年)	17.7	16.9	14.9	14.0	14.0 (28年)	13.5	90.4%	10.0	保健医療部 地域保健課
状況説明	平成25年から平成28年において罹患率は年々減少しているが、減少率は鈍化している。									
2 麻しん予防接種率	92.2% (22年)	92.3%	93.3%	92.6%	95.2%	95.2% (28年)	93.9%	達成	95.0%	保健医療部 地域保健課
状況説明	麻しん及び風しんの流行を予防するためには、MRワクチン第1期の接種率が95%以上必要とされている。									

III 施策の推進状況の分析(Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	66.7%
II 成果指標の達成状況 (Do)	50.0%



施策推進状況	概ね順調
--------	------

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「概ね順調」である。

- ・結核対策については、実績値(DOTS実施率)は99.0%と前年(93.2%)より高くなり、計画値(95%)を上回っていることから、進捗は「順調」である。関係機関と連携したDOTSを実施することで、中断脱落を未然に防ぎ、治療完遂をサポートする体制整備が図られた。
- ・感染症予防対策については、県内感染症指定医療機関等においては、運営費補助により、感染症発生時体制の維持強化ができた。また、新型インフルエンザ等発生への予防啓発により、予防意識の向上や体制強化につなげることができた。一部保健所で職員の欠員等の理由によりHIV検査体制を縮小したため、計画値(2,500件)を下回ったが、予約を受け付けた検査は全て行い、検査件数は、前年度から16件、増加した。
- ・予防接種の推進については、年1回、市町村担当者研修会を開催することで、予防接種担当者の知識向上を図り、予防接種推進のための体制整備が図られた。予防接種の副反応による健康被害に対して、市町村長が行う給付に要する経費を一部負担することにより、予防接種後健康被害救済制度の適正な運用が図られた。

成果指標である結核患者罹患率(人口10万対)は、「未達成」であった。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

- ・結核対策については、医師や看護師等の医療者、施設職員等へ研修会を実施し、早期発見につなげる。全結核患者及び潜在性結核感染症の者をDOTS対象とし、確実な治療完遂のため地域支援者と連携し対応する。また、患者支援や連携体制作りの会議を開催する。加えて、県民に対する普及啓発活動(街頭キャンペーンやパネル展、新聞やラジオの活用等)を積極的に行う。外国人患者について、コミュニケーションツール等を活用し、支援を行う。
- ・感染症予防対策については、新型インフルエンザ等の感染症対策については、現場である医療機関等の実情に応じた運営費補助を行うことで、より費用対効果の大きな体制強化を図る。エイズ対策については、検査普及のための広報活動は、一年を通してマスクミ等を活用し実施していく。個別施策層については、那覇市及び各保健所、NGOと協力し、普及啓発活動を行う。また、保健所以外の検査機会拡充について、本県での実施の可能性を検討する。
- ・予防接種の推進については、予防接種の普及啓発を図るために、市町村従事者研修会等を実施し、研修会内で接種率の高い市町村の取り組みを紹介するなど、市町村への指導、助言及び国が配布する資料等の配布による普及啓発を行う。毎年3月の「子ども予防接種週間」にあわせて、県広報ラジオ等を通じて、県民に接種勧奨を呼びかける。また、はしかゼロプロジェクトの街頭キャンペーンに参加して、MRワクチンの接種について呼びかけを行う。

[成果指標]

- ・結核患者罹患率(人口10万対)については、関係機関及び県民へ結核に対する広報活動を行い、早期発見、早期治療について周知を図る。

「施策」総括表

施策展開	2-(3)-才	保健衛生の推進		
施策	③難病対策の推進	実施計画掲載頁	131	
対応する主な課題	④難病患者への支援については、地域における支援体制の整備や就労に関する相談体制の整備が求められている。			
関係部等	保健医療部			

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成29年度				
No.	主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要
1	難病特別対策推進事業 (保健医療部地域保健課)	18,042	順調	療養中の患者家族等に対し保健所を中心に医療相談支援(89件)、訪問相談支援(584件)、訪問診療(12件)及び医療講演会、研修会を開催。また、難病相談支援センターにて相談及び就労相談(計1225件)、難病医療コーディネーターにて医療相談及びレスパイト(介護負担軽減目的)相談(計90件)を行った。
2	小児慢性特定疾病医療費助成制度 (保健医療部地域保健課)	594,347	順調	小児慢性特定疾病医療受給者の医療費の一部または全部を補助したほか、同医療受給対象者に対し、市町村補助金を通じて日常生活用具の給付を行った。
3	難病医療費等対策事業 (保健医療部地域保健課)	2,150,136	順調	330疾病ある指定難病に罹っている患者に対し医療費の負担軽減を図るため、その医療費の一部または全部を助成した。平成29年度の医療費助成件数は151,747件であり、医療費助成額は2,068,954千円となった。

II 成果指標の達成状況 (Do)

No.	成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
			H25	H26	H27	H28	H29(A)	H29(C)			
1	難病患者における就労相談件数	67件 (24年)	67件 (24年)	67件 (24年)	98件	165件	326件	186件	達成	265件	保健医療部 地域保健課
	状況説明	症状や悩みが多岐にわたる難病患者療養支援のため、関係機関が連携して体制整備を図る必要があり、保健所、難病医療コーディネーター、難病相談支援センター支援員がそれぞれの役割を持ち、相談支援を行う体制整備を図った。									

III 施策の推進状況の分析(Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	100.0%
II 成果指標の達成状況 (Do)	100.0%



施策推進状況	順調
--------	----

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策は、主な取組のすべてが「順調」で、成果指標のすべてが目標値を「達成」としており、順調に施策を推進している。

- ・難病特別対策推進事業については、難病相談支援については、難病に関する普及啓発や個別相談(電話:818件、面接:144件)が行われ、診断告知に対する不安への対応や疾病に対する知識の普及を図ることができた。また、関係機関を対象に研修会を行い、安定した療養生活の確保と支援者の質の向上を図ることができた。加えて、その他難病医療コーディネーターによる入院調整等を行うことで安心した療養生活と必要な医療の確保を図った。
- ・小児慢性特定疾病医療費助成制度については、小児慢性特定疾患の患者の約30,000件分の医療費について、その一部または全部を公費により補助したことにより、難病の治療を受けられるケースが増えるとともに、難病治療に伴う経済的負担が軽減された。
- ・難病医療費等対策事業については、医療費助成件数や該年度予算と執行率から、計画通り順調に医療費助成が行われている。平成29年度中には指定難病患者として10,184件(パーキンソン病、潰瘍性大腸炎や全身性エリテマトーデス等)が承認されており、難病患者の経済的負担の軽減に寄与した。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

- ・難病特別対策推進事業については、難病医療連絡協議会や各保健所圏域で開催される関係者連絡会議等で把握した就労支援や災害時対策の課題について、各保健所を集めた会議を開催し、取組状況の共有と支援体制の強化を図る。また、医療機関等の相談員を含め支援関係者を対象に、必要な専門的知識習得のための講演会や研修会等を開催し、相談等対応の質向上を図る。さらに、療養患者家族会等の患者団体と連携し、各疾患の問題に合わせた個別相談の実施を図る。
- ・小児慢性特定疾病医療費助成制度については、新たな疾病について、医療機関や保健所等へ速やかに周知を行う。また、システム開発を行っている業者と協議し、新たなシステム改修を委託する。
- ・難病医療費等対策事業については、指定難病の診断及び治療に関する一般的知識等を習得するため、沖縄県医師会や関係医療機関等と協力し、医師向けに難病指定医等研修を実施する。また、難病患者家族や支援関係者等へ講演会や研修会等での相談窓口の周知を図る。さらに、難病患者、各保健所、各関係医療機関等に対して制度の見直しの周知を行う。

「施策」総括表

施策展開	2-(3)-才	保健衛生の推進	
施策	④自殺対策の強化	実施計画掲載頁	131
対応する主な課題	⑤沖縄県の自殺者は、平成10年以降300人を超える状況が続き、平成24年に300人を下回った。平成28年は254人と、いまだ多くの自殺者がいることから、行政をはじめ民間の関係機関・団体等との役割分担と連携のもと、地域における自殺対策を強化する必要がある。		
関係部等	保健医療部		

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成29年度			
	主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況 活動概要
1	自殺対策強化事業 (保健医療部地域保健課)	28,254	順調 34市町村において、相談、人材養成、普及啓発等の基幹的な事業や、自殺未遂者支援及び若年層向け自殺対策等、特に必要性の高い自殺対策を実施し、うち26市町村では自殺対策強化事業を活用した。
2	自殺予防事業 (保健医療部地域保健課)	516	順調 内科医、精神科医、及びその他医療従事者に対し、うつ病等に関する研修を1回行い、受講者152人が参加した。研修では、精神症状及び精神疾患への理解を深めた。

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
		H25	H26	H27	H28	H29(A)	H29(C)			
1 自殺死亡率(人口 10万人当たり)	25.5 (22年)	20.8	20.3	20.7	18.9	18.9 (28年)	20.4	達成	17.0	保健医療部 地域保健課
状況説明	人口10万人あたりの自殺死亡率は18.9(H28)とH29計画値20.4を達成した。前年比では、10代後半、40代・50代を除く世代で減少が見られたが、全国値16.8を上回っていることから、引き続き自殺対策の推進に取り組む。									

III 施策の推進状況の分析(Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	100.0%
II 成果指標の達成状況 (Do)	100.0%



施策推進状況	順調
--------	----

(2) 施策の推進状況の分析

<p>当該施策は、主な取組のすべてが「順調」で、成果指標のすべてが目標値を「達成」としており、順調に施策を推進している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自殺対策強化事業については、自殺対策に関する事業を実施している34市町村数において、地域の実情に沿った自殺対策を実施し、地域における自殺対策力を強化した。 ・自殺予防事業については、うつ病等に関する研修を行い、内科医、精神科医、その他医療従事者に対し、精神症状及び精神疾患への理解を深めることで、うつ病等の早期発見早期治療、自殺予防のための対応力向上を図ることができた。医師会との連携により152人と多くの参加があり、「順調」であった。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

- ・自殺対策強化事業については、一人でも多くの住民が自殺のサインに気づき、適切な対応を図ることができるゲートキーパーとしての意識を持ち、相談しやすい、住みよい地域づくりを推進するため、事業の周知を自殺予防週間、自殺対策強化月間等に積極的に周知を行う。また、自殺未遂者の支援を充実させ、適切な治療、地域支援につなげるため、未遂者の初期対応に関する研修の実施。さらに、未遂者支援の円滑化のため、連携体制構築に向けた会議やモデル事業等を行う。
- ・自殺予防事業については、かかりつけ医等の参加しやすい環境づくり、ニーズに応じた研修内容の企画等のため、引き続き各地区医師会、県医師会、研究機関、行政で検討の場を設ける。平成28～29年度は若年者、発達障害をテーマとした研修を実施してきたが、平成30年度は自殺者の減少があまりみられず研修テーマとして希望する者が多い、高齢者について、うつや自殺予防、地域づくり等に関する研修を実施する。

「施策」総括表

施策展開	2-(3)-才	保健衛生の推進	
施策	⑤薬物乱用防止対策の推進		実施計画掲載頁 131
対応する主な課題	⑥本県の薬物事犯者数は、増加傾向にあり、過去5年間の平均で毎年約160名が検挙されている。覚せい剤事犯については、再犯率が高く、再乱用防止対策が求められている。		
関係部等	保健医療部、教育庁		

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成29年度			
No.	主な取組 (所管部課)	決算見込額 (千円)	進捗状況 活動概要
1	麻薬等対策事業 (保健医療部衛生薬務課)	7,825	順調 九州厚生局沖縄麻薬取締支所や沖縄県警、教育機関等と連携した薬物乱用防止講習会(25回)、地域等における街頭キャンペーン(13回)、薬物乱用防止指導員等の研修会(7回)、薬物乱用者を対象とした薬物乱用防止教室(30回)を開催し、中・高校生や大学等の若年層及び地域住民への普及啓発を図った。
2	薬物乱用防止教育 (教育庁保健体育課)	413	順調 担当教諭の資質向上に向けた研修会を4地区別で開催した。研修会では、薬物事犯の最新の情報を提供するとともに、警察官などの専門家による薬物乱用防止教育の実施を推進した。各公立学校(小中高)で薬物乱用防止教室を開催しており、生徒への飲酒・喫煙を含む薬物乱用防止の啓発を行った。

II 成果指標の達成状況 (Do)

No.	成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
			H25	H26	H27	H28	H29(A)	H29(C)			
1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	状況説明	—									

III 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	100.0%
II 成果指標の達成状況 (Do)	—



施策推進状況	—
--------	---

(2) 施策の推進状況の分析

<p>当該施策の推進状況は、「—」である。</p> <p>・麻薬等対策事業については、九州厚生局沖縄麻薬取締支所や沖縄県警、教育機関、医療機関、民間団体等と連携した薬物乱用防止の普及啓発を特に、各種教育機関に行った結果、活動回数は計画値65回を上回る75回となった。これにより、中高生や大学等の若年層及び地域住民への普及啓発が図られた。また、薬物乱用防止教室講師育成研修会を指導員向けに行い、講師養成に努めた。</p> <p>・薬物乱用防止教育については、担当教諭向けの研修会を地区別(島尻那覇、中北部、宮古、八重山)で開催し、330名が参加した。研修会では、各学校の薬物乱用防止教室の内容などの情報を共有しており、各学校における今後の取組の参考としている。薬物乱用防止教室の開催については、近年、小中高ともに積極的に行っており、平成29年度実施率は小76.6%、中67.3%、高84.8%(全体の実施率が75.0%)となり、取組は順調である。</p>
--

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

・麻薬等対策事業については、薬物再乱用防止教室の取組をより効果的に推進するため、医療機関や薬物依存症リハビリ施設等との会議や研修会を通じて、薬物再乱用防止対策について引き続き連携を強化する。また、多様化する薬物乱用問題に対応するため、専門的な研修等を行い薬物乱用防止指導員等の資質向上を引き続き図る。

・薬物乱用防止教育については、薬物乱用防止教室の実施状況調査を行い、各校での開催状況(講師内容等)を共有し、マンネリ化しない工夫を図る。また、薬物乱用防止教室の開催率の向上のため、飲酒、喫煙を盛り込んだ内容での教室開催の方法や講師の紹介などの情報の提供を行う。

「施策」総括表

施策展開	2-(3)-オ	保健衛生の推進		
施策	⑥危険生物対策の推進	実施計画掲載頁	132	
対応する主な課題	⑦例年ハブ咬症者が100人程度発生していることから被害の未然防止が課題になっている。また、近年急速に分布を拡大している危険外来種の駆除対策が大きな課題である。 ⑧亜熱帯に位置する本県の海には、ハブクラゲやオコゼなどの猛毒を持つ生物が多種生息し、これらによる刺咬症事故が発生している。			
関係部等	保健医療部			

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成29年度				
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	
○ハブ咬症対策				
1 抗ハブ毒ヒト抗毒素の実用化事業 (保健医療部衛生薬務課)	13,070	順調	ヒト抗毒素研究の科学的分析結果およびヒト抗毒素のハブ毒に対する効果に関する論文の作成に向けて取り組むとともに、共同研究機関との今後の開発の可能性について協議を行った。	
2 危険外来種咬症根絶モデル事業 (保健医療部衛生薬務課)	23,799	順調	平成28年度に引き続き危険外来ハブ類の効果的な駆除法検証を行うため、基礎生態調査の実施とモデル地区1地区(名護市喜瀬～恩納村名嘉真地区)に絞り込み、同地区内にさらに重点地区を設置し駆除実験を開始した。 複数の防除手法を併用した複合的な防除システムの構築のため、新たな防除手法開発について検討した。	
3 抗毒素配備事業 (保健医療部衛生薬務課)	2,661	順調	関係機関等と協力し、ハブの危険性やハブ咬症に関して広く県民に周知を図るとともに、ハブ咬症時の治療薬であるウマ抗毒素を県内の32医療機関に配備し治療体制を確保した。ハブ咬症による死者数は、平成12年以降、0人を維持している。	
○ハブクラゲ等海洋危険生物対策				
4 危険生物対策 (保健医療部衛生薬務課)	651	順調	学校関係者や海水浴場管理者等の関係者を対象とした危険生物対策講習会の実施、海洋危険生物のポスター1,100部、小冊子等20,000部の配布、ハブクラゲ侵入防止ネット管理マニュアルの周知を行った。	

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値 H29(C)	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
		H25	H26	H27	H28	H29(A)				
1 ハブ咬症者数	96人 (21年)	72人	54人	67人	56人	61人	76人	達成	76人	保健医療部 衛生薬務課
状況説明	ハブ咬症者数について、平成29年は目標値である76人を下回り、61人となっており、達成している状況である。しかし、近年急速に分布を拡大している台湾ハブ等の脅威が高くなってきているため、防除方法の検証について引き続き取組を行う。									

様式2(施策)

成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
		H25	H26	H27	H28	H29(A)	H29(C)			
2 ハブクラゲ刺症被害者数	91人 (22年)	103人	128人	131人	145人	118人	112人	未達成	112人	保健医療部 衛生業務課
状況説明	ハブクラゲ刺症被害者数について、平成29年は目標値である112人を上回り、118人と未達成の状況である。これは、観光客への被害が増加しており、ハブクラゲの危険性について周知が十分でなく、ハブクラゲ侵入防止ネット外やネットのない場所での被害が多いためである。									

III 施策の推進状況の分析(Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	100.0%
II 成果指標の達成状況 (Do)	50.0%



施策推進状況	概ね順調
--------	------

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「概ね順調」である。

○ハブ咬症対策

- ・抗ハブ毒ヒト抗毒素の実用化事業については、本事業の進捗状況を中間報告書としてまとめ、共同研究機関と開発の可能性、効率性、知的財産権の取扱等について話し合うことで、次年度以降の研究の方向性が確立できた。
- ・危険外来種咬症根絶モデル事業については、現在、モデル地区を1地区(名護市喜瀬～恩納村名嘉真地区)に絞り駆除実験を継続して実施している。今年度で計5年間のデータが蓄積されることになり、これまでの成果を元に駆除効果を引き続き検証していく。また、重点地区の防蛇フェンスも完成したことから、効率的な防除手法の確立に向けて有効なデータ蓄積等を行うことができた。
- ・抗毒素配備事業については、ハブ抗毒素を購入し、県内の32医療機関へ配備した。平成29年のハブ抗毒素使用本数は、61名のハブ咬症被害者に対し33本となっている。平成12年以降、ハブ咬症による死亡者0件を維持していることから、県民等のハブ咬症時における安全な治療環境を確保しているものと見込まれる。

○ハブクラゲ等海洋危険生物対策

- ・危険生物対策については、海水浴場管理者等関係者を対象としたハブハブクラゲ等危険生物講習会を開催(平成29年度(6月開催)参加者:計122名)するとともに、ポスター、小冊子等を関係機関へ配布したことにより、関係者へ危険生物危害に対する未然防止及び被害時の対応等について、意識啓発を行う事ができた。さらに講習会等において、ハブクラゲ侵入防止ネット管理マニュアルを広く周知した。

成果指標であるハブクラゲ刺症被害者数は、「未達成」であった。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

○ハブ咬症対策

- ・抗ハブ毒ヒト抗毒素の実用化事業については、製剤基準外致死毒の研究に取り組むとともに、実用化に向け、共同研究機関である医薬品メーカーと十分に協議を行う。
- ・危険外来種咬症根絶モデル事業については、市町村役場や実験区の公民館からの情報収集に努め、効果的な防除方法の確立に向け取り組む。また、他の外来生物防除の先進的研究を参考に防除法を検討したところ、トラップ設置及び重点地区の防蛇フェンス設置等物理的防除法を一定期間実施した後、別の防除手法を併用して実施することが望ましいと考えられることから、現行の物理的防除を継続しつつ、新たな防除手法の検討を行う。
- ・抗毒素配備事業については、継続してハブ抗毒素を購入配備することにより、ハブ咬症時における安全な治療環境を確保する。また、ハブ抗毒素の単価改定等による価格上昇した際には、関係機関との調整を早急に行い、配備本数の見直しを図る。

○ハブクラゲ等海洋危険生物対策

- ・危険生物対策については、ハブクラゲ刺症被害は未成年者の被害が多く、かつ重症化する危険性が大きいことから、教育機関との連携を密にし未成年の被害防止に繋げるとともに、県民及び観光客への広報啓発活動及び侵入防止ネット未設置ビーチへ設置の呼びかけを引き続き行う。また、講習会を継続して実施していくことで、関係者(ビーチ管理者)への意識啓発を行う。加えて、被害報告数の多いビーチの関係機関との連携を図り、具体的な対策を検討する。

[成果指標]

- ・ハブクラゲ刺症被害者数については、県民及び観光客への広報啓発活動を継続していくとともに、侵入防止ネット未設置ビーチへ設置の呼びかけを行う。また、ハブクラゲ等海洋危険生物講習会を実施していくことで、関係者(ビーチ管理者)への意識啓発を行う。

「施策」総括表

施策展開	2-(3)-才	保健衛生の推進	
施策	⑦ 動物愛護の推進	実施計画掲載頁	132
対応する 主な課題	⑨広く県民の間に動物愛護思想を普及し、動物の適正飼養及び管理に関する知識やモラルの向上を図っていく必要がある。また、犬の飼い主をはじめ、広く県民に対して狂犬病予防に関する普及啓発を強化していく必要がある。		
関係部等	環境部		

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成29年度			
	主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況
1	動物適正飼養普及啓発事業 (環境部自然保護課)	13,977,300	順調
活動概要 飼い犬猫の安易な引取り拒否や、収容された犬・猫の新たな飼い主への譲渡活動の強化等、動物愛護管理センターHPを通して広報を強化した。			

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
		H25	H26	H27	H28	H29(A)	H29(C)			
1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
状況 説明	—									

III 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	100.0%
II 成果指標の達成状況 (Do)	—



施策推進状況	—
--------	---

(2) 施策の推進状況の分析

<p>当該施策の推進状況は、「—」である。</p> <p>・動物適正飼養普及啓発事業においては、動物愛護及び狂犬病対策に係る啓発や成犬譲渡促進について、概ね計画通りに実施できたことから順調となった。犬猫の合計収容頭数は減少傾向(犬猫の収容頭数の推移(狂犬病予防法による犬の捕獲頭数を含む) H25年:5,905頭、H26年:5,336頭、H27年:4,392頭、H28年:2,956頭)である。</p>

IV 施策の推進戦略案 (Action)

<p>[主な取組]</p> <p>・動物適正飼養普及啓発事業については、学校訪問時や、動物愛護管理センターでの児童等の受け入れ時を利用して、犬猫の適正飼養について啓発する。</p>
--